

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年8月15日
【計算期間】	第23期（自 2023年5月16日 至 2024年5月15日）
【ファンド名】	日立外国株式インデックスファンド
【発行者名】	日立投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柿沼 敬二
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【事務連絡者氏名】	管理グループ 都地 雅夫
【連絡場所】	東京都台東区東上野二丁目16番1号
【電話番号】	080-7784-4536
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 当ファンドは、親投資信託「日立外国株式インデックスマザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券に主に投資を行うことを通じて、外国株式を実質的な主要投資対象として中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本とします。
- ② 信託金の限度額は、5,000億円として信託金を追加することができます。ただし、この限度額は、委託者と受託者の合意のうえ変更することができます。
- ③ 当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において次に属します。

追加型投信／海外／株式／インデックス型

下表は、一般社団法人投資信託協会の「商品分類に関する指針」に基づき記載をしており、当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

○商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国 内	株 式	インデックス型
		債 券	
	不動産投信	特殊型	
海 外	その他資産 ()		
追加型	内 外		資産複合

<商品分類表の定義>

追加型： 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外： 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式： 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

インデックス型： 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225
	年2回				TOPIX
	年4回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米			その他 (MSCIコクサイ 指数(除く日 本、円ベース))
	年12回 (毎月)	欧州			
	日々	アジア			
不動産投信	日々	オセアニア			
	その他 ()	中南米			
その他資産 (投資信託証券 (株式一般))		アフリカ			
		中近東 (中東)			
資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

＜属性区分表の定義＞

その他資産（投資信託証券（株式一般））： 目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券を通じて実質的に大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのもの（目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものを、大型株といい、主として中小型株に投資する旨の記載があるものを、中小型株といいます。）を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。

年1回： 目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を除く）： 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産（日本を除く）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド： 目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし： 目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

その他（MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース））： 目論見書又は投資信託約款において、インデックスファンドの対照インデックスが日経225あるいはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）については、次の④をご参照願います。

上記以外の各区分の定義の詳細については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

- ④ 当ファンドの運用にあたっては、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）※をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

※ MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が算出している日本を除く世界の主要株式市場の動きを表す指数です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

⑤ ファンドの特色

1. 当ファンドは、主たる投資対象であるマザーファンドを通して実質的な投資を行います。
2. マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託します。
3. マザーファンドの運用にあたっては、主として外国株式に分散投資を行いMSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年12月5日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

証券取引所への上場の予定はありません。

なお、主要投資対象であるマザーファンドは以下のとおりです。

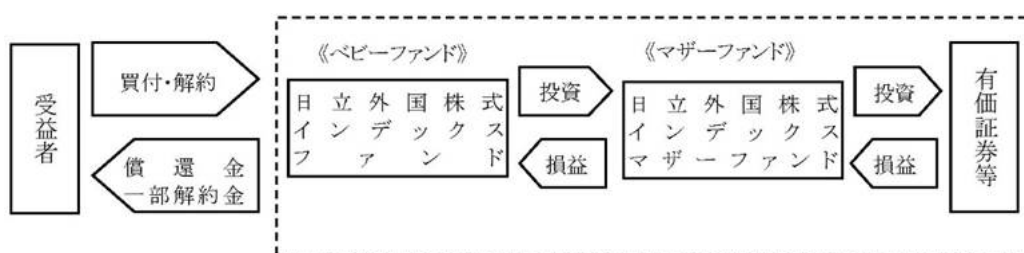
マザーファンド名	設定日
日立外国株式インデックスマザーファンド (設定当時の名称「日立外国株式マザーファンドS」)	2000年 4月 3日

(3) 【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者はベビーファンド（当ファンド）の受益権に投資し、さらにベビーファンドの資金でマザーファンドの受益証券に投資することにより、ベビーファンドの実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。

ただし、当ファンドから有価証券等に直接投資する場合もあります。また、当ファンド以外のベビーファンドが、当ファンドの投資対象であるマザーファンドへ投資する場合もあります。



② ファンドの関係法人

当ファンドの関係法人の名称および関係業務ならびに契約等の概要は以下のとおりです。

1. 委託者（委託会社）：日立投資顧問株式会社

当ファンドの委託者として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

当社はマザーファンドの委託者でもあります。マザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「運用再委託先」といいます。）に委託しております。

2. 受託者（受託会社）：三菱UFJ信託銀行株式会社

委託者との投資信託契約に基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理業務などを行い、解約金および償還金の委託者への交付、信託財産に関する報告書を作成し委託者への交付を行います。また、受託者は、信託事務の処理の一部につき金融機関の信託業務の兼営

等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた金融機関に委託することがあります。

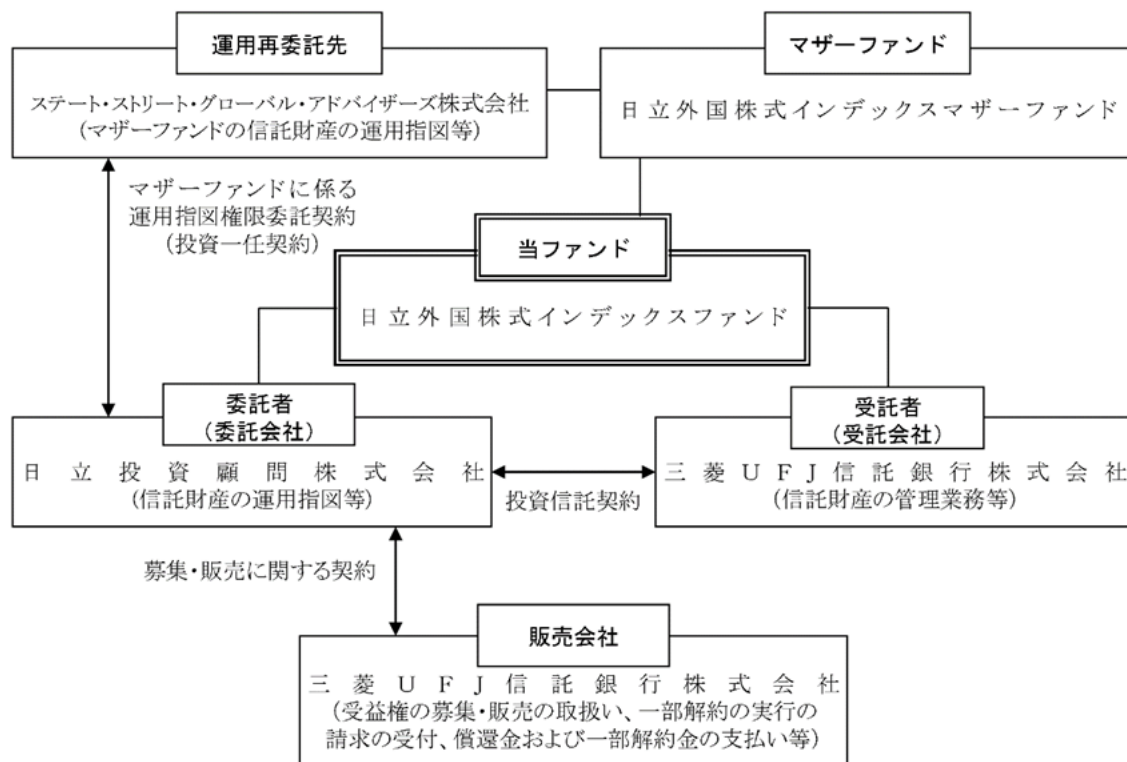
3. 販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

委託者との募集・販売に関する契約に基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い（確定拠出年金による取得申込みに限ります。）、一部解約の実行の請求の受付、償還金の支払い等を行います。

4. 運用再委託先：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

委託者との投資一任契約に基づき、当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

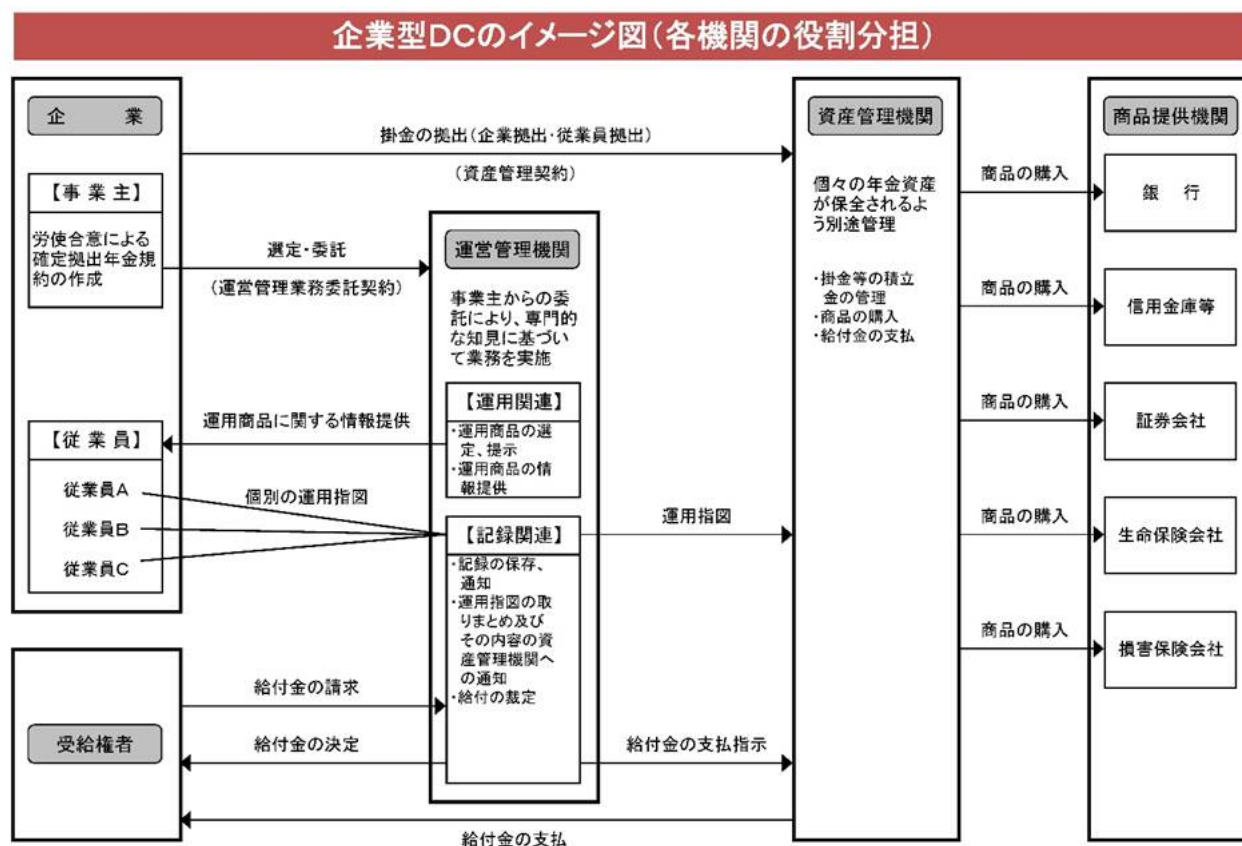
ファンドの関係法人図



（ご参考）

当ファンドは、確定拠出年金向けのファンドです。以下は、確定拠出年金制度（企業型年金）の概要を図示したものです。（厚生労働省「確定拠出年金制度の概要」より抜粋）

制度の詳細は関係法令等によりご確認ください。



（注）運営管理機関は、資産管理機関及び商品提供機関を兼ねることが可能。また、事業主は運営管理業務を行うことが可能。

各ファンドの販売会社は、図における「商品提供機関」に、また各ファンドの受益者は、図における「資産管理機関」に該当します。

確定拠出年金による取得申込みについては、各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等にしたいがい、資産管理機関が行うことになります。また、確定拠出年金の加入者等は、確定拠出年金に係る規約等にしたいがい、個別の運用商品の配分の指図を運営管理機関に対して行います。

③ 委託会社の概況（2024年8月15日現在）

1. 資本の額

1億円

2. 委託会社の沿革

1999年 8月 5日 会社設立

1999年 8月31日 投資顧問業者登録

2000年 1月27日 投資一任契約に係る業務の認可取得、証券投資信託委託業の認可取得

2007年 9月30日 投資助言・代理業、投資運用業の登録

3. 大株主の状況

株主名 株式会社 日立製作所

住所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

所有株数 6,000株

所有割合 100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ① 次のマザーファンドに主として投資を行うことで、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

マザーファンド名	ベンチマーク	主な投資対象
日立外国株式 インデックスマザーファンド	M S C I コクサイ指数（除く日本、円ベース）	外国株式

- ② マザーファンドの受益証券の組入比率はできるだけ高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。
- ④ 資金動向、市況動向等によっては、前記の運用が困難となり、前記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。
- ⑤ 有価証券の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- ⑥ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- ⑦ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑧ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。
- ⑨ ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、実質組入有価証券の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。

（2）【投資対象】

- ① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドが投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 運用の指図範囲

- i) 委託者は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から11.までの証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

ii) 委託者は、信託金を、i)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

iii) i)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を前記ii)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

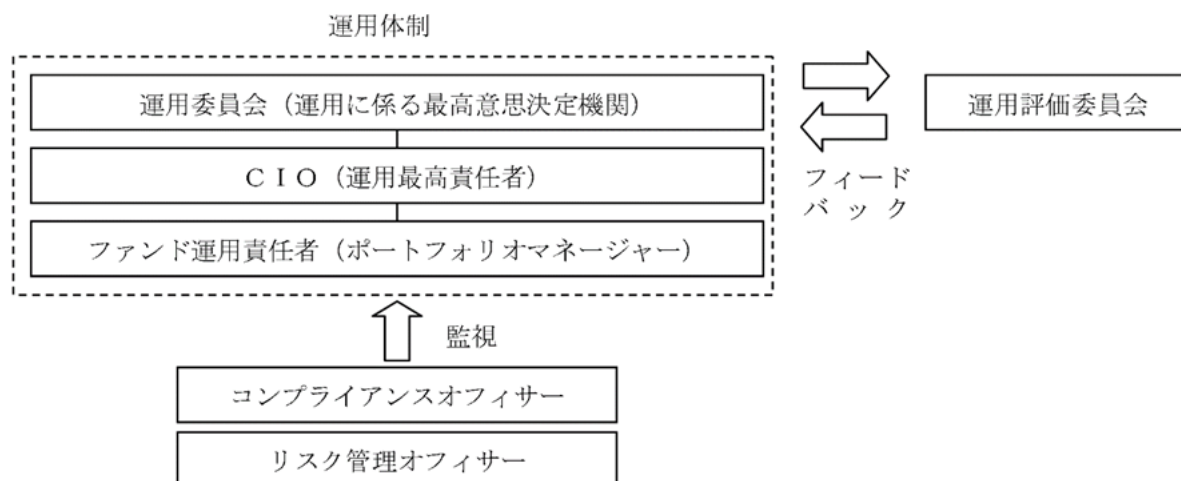
iv) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

v) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(3) 【運用体制】

- ① 運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。2024年6月末現在10名程度出席。
- ② 運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。2024年6月末現在10名程度出席。
- ③ 運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。2024年6月末現在8名在籍。
- ④ コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。2024年6月末現在コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは各1名在籍。

運用体制図

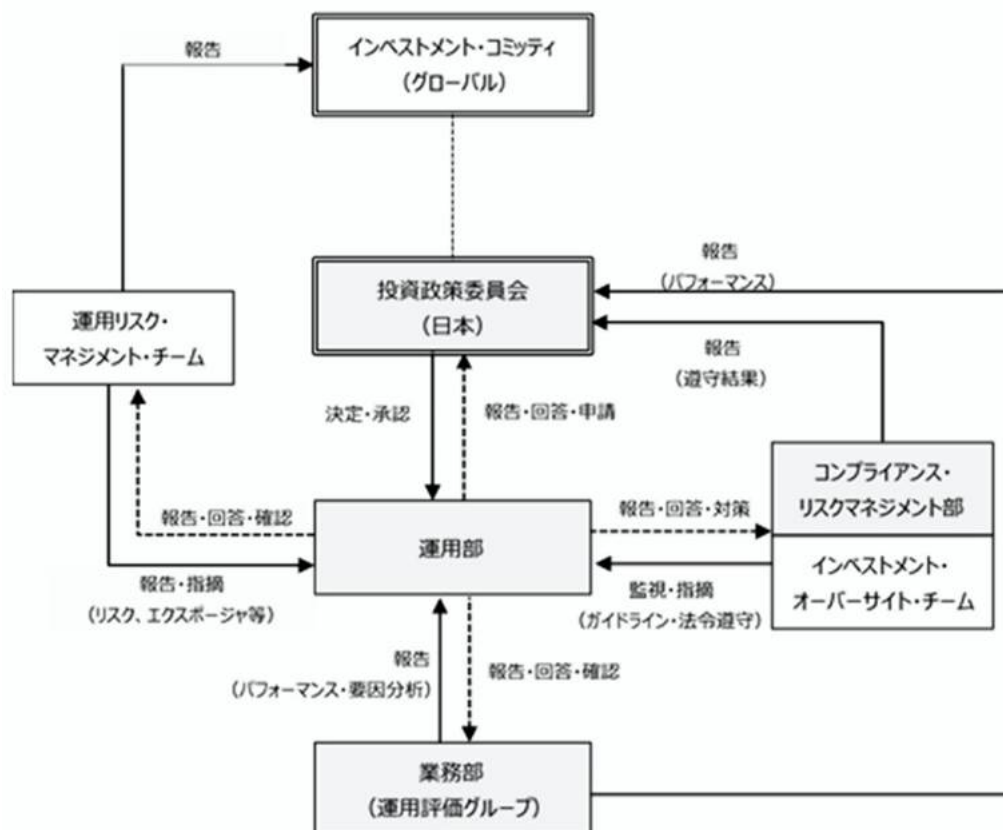


（ご参考）

「日立外国株式インデックスマザーファンド」の運用体制

当マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。（2024年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。）

基本的には、インデックスに採用されている銘柄全てを、その時価総額割合に基づき組み入れます。



運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル／プロセスの改善の任に就いていますが、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者との意見・情報交換を行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーションを保っています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。運用担当者は、投資戦略別に毎月の投資行動を報告した上で、ガイドラインからの乖離やパフォーマンスの格差、発注取引先の集中等が生じている場合には、その理由及び顧客への説明状況について報告します。

（４）【分配方針】

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

（５）【投資制限】

① ファンドの投資信託約款に定める投資制限

当ファンドは、委託者による当ファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

1. マザーファンドの受益証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限）

委託者は、マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

2. 株式への実質投資割合※（運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限）

委託者は、株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。以下同じ。）への実質投資割合については、制限を設けません。

※ 「株式への実質投資割合」とは、信託財産に属する株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の割合です。

「信託財産に属するとみなした額」とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

3. 信用取引の運用指図（投資信託約款第19条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けられることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

4. 先物取引等の運用指図（投資信託約款第20条）

イ. 委託者は、有価証券の実質組入比率を維持するためおよび信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

ロ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ハ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

5. スワップ取引の運用指図（投資信託約款第21条）

イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- ハ、スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ、委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（投資信託約款第22条）
- イ、委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ、金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ、金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ、委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
7. 有価証券の貸付の指図（投資信託約款第23条）
- イ、委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
- ロ、委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
8. 公社債の空売りの指図範囲（投資信託約款第24条）
- イ、委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ、イ、の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ、信託財産の一部解約等の事由により、ロ、の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
9. 公社債の借入れの指図範囲（投資信託約款第25条）
- イ、委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
- ロ、イ、の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ、信託財産の一部解約等の事由により、ロ、の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ、イ、の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
10. 外貨建資産への投資制限（投資信託約款第26条）
- 委託者は、外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。
11. 外国為替予約の指図（投資信託約款第28条）
- 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
12. 資金の借入れ（投資信託約款第35条）
- イ、委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま

す。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ロ． 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額、且つ借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の100分の10を限度とします。

ハ． 借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

13. 受託者による資金の立替え（投資信託約款第37条）

- イ． 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。
- ロ． 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。
- ハ． イ．ロ．の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

② その他法令上の投資制限

1. 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託者は、同一の法人の発行する株式について、委託者が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託者に指図してはなりません。

2. デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託者が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合においては、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行ってはなりません。

（ご参考）

「日立外国株式インデックスマザーファンド」の概要

（1）投資方針

- ① 主としてわが国を除く世界主要国・地域の株式（以下「外国株式」といいます。）に分散投資を行い、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する収益率の実現を目指すインデックス運用を行います。
- ② 外国株式の組入比率は、できるだけ高位を保ちます。
- ③ 外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。
- ④ ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびに資金動向、市況動向などによっては、前記の運用が困難となり、前記と異なる運用を行う場合があります、また、目的が達成されない場合があります。
- ⑤ 株式の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- ⑥ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- ⑦ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。
- ⑧ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。
- ⑨ ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、組入外国株式の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。
- ⑩ 運用にあたっては、投資一任契約に基づき、運用の指図に関する権限を次の者に委託します。委託を受けた者が、法律に違反した場合、投資信託約款に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

（2）投資対象

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限り。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 運用の指図範囲

i) 委託者（委託者から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。以下同じ。）は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.から11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものおよび14.の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

ii) 委託者は、信託金を、i)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

iii) i)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を前記ii)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

iv) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

v) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(3) 投資制限

① ファンドの投資信託約款に定める投資制限

当マザーファンドは、委託者（11.を除き委託者から運用指図権限の委託を受けた者を含みます。）による当マザーファンドの運用に関して以下のような一定の制限および限度を定めています。

1. 株式への投資割合（マザーファンド投資信託約款第17条および運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

委託者は、株式への投資割合については、制限を設けません。

2. 信用取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第18条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

3. 先物取引等の運用指図（マザーファンド投資信託約款第19条）

- イ. 委託者は、株式の実質組入比率を維持するためおよび信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- ロ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ハ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. スワップ取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第20条）

- イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

5. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（マザーファンド投資信託約款第21条）

- イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額により行うものとします。
- ニ. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6. 有価証券の貸付の指図（マザーファンド投資信託約款第22条）

- イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。

ロ. 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

7. 公社債の空売りの指図（マザーファンド投資信託約款第23条）

イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けをすることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ. イ. の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ. 信託財産の一部解約等の事由により、ロ. の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

8. 公社債の借入れの指図（マザーファンド投資信託約款第24条）

イ. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。

ロ. イ. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ. 信託財産の一部解約等の事由により、ロ. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

ニ. イ. の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

9. 外貨建資産への投資制限（マザーファンド投資信託約款第25条および運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

委託者は、外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。

10. 外国為替予約の指図（マザーファンド投資信託約款第27条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

11. 受託者による資金の立替え（マザーファンド投資信託約款第36条）

イ. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申し出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

ロ. 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ. イ. ロ. の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

② その他法令上の投資制限

委託者は、当マザーファンドの運用にあたっては、投資信託及び投資法人に関する法律および関連法令に定める投資制限に従います。（前記「2. 投資方針 (5) 投資制限 ② その他法令上の投資制限」の記載と同じです。）

3【投資リスク】

(1) 主なリスクおよび留意点

受益権の取得申込者は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に投資の判断を行うことが求められます。

投資信託である当ファンドは、投資元本および利回りのいずれも保証するものではなく、また当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。これらの運用によりファンドに生じた利益および損失（信託報酬等の費用控除後）は、全て当ファンドの受益者に帰属します。これを受けて、受益者は投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに投資するにあたっては、あくまでも保有財産の分散投資手段の一部であることにご留意下さい。

当ファンドは主として以下に挙げるリスクが想定されます。

① 有価証券に投資することによるリスク

有価証券には、次のリスクが単独でまたは同時にあるいは複合して存在するため、個々の有価証券の価格は、日常の企業活動、マクロ経済の状況、市場の需給、その他の予測出来ない要因により、日々刻々変化します。有価証券の価格変動により、当ファンドの基準価額は変動します。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に個々の有価証券に投資を行うため、個々の有価証券の性質に応じて以下のリスクが単独であるいは複合して基準価額等に影響を及ぼすことが想定されます。

1. 株式の価格変動リスク

株式の価格変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、個々の株式が発行会社の日常の企業活動の影響を受け、株価が変動するリスクをいいます。株式の価格が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

2. 債券の価格変動リスク

債券の価格変動リスクは、金利変動リスクと信用リスクに大別されます。

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスクとは、債券の発行者（債務者）が元本償還金や利息の支払い（債務）を不履行あるいは遅延するリスクをいいます。この場合には、当該債券の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

3. 為替変動リスク

為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の円貨換算の価格が変動するリスクをいいます。外国為替相場が対円で下落した（円高になった）場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円で下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動に影響を与える要因となります。当ファンドでは、為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの基準価額に影響します。

4. 政治・カントリーリスク

特定の国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて有価証券の価格が変動する可能性もあります。特に政治情勢によっては、当該国・地域の評価が変わったり市場の仕組みが変わることもあり、有価証券の価値が減少するか消滅したり、市場の閉鎖により売買が出来なくなったり、保管中の有価証券が凍結され売買機会を逸することもあります。

5. 決済リスク

世界の市場では有価証券の決済のために様々なシステムや機関が相互に関連しあっており、天災、人災またはシステムダウンなどにより、そのどれかに支障が生じた場合に連鎖的な被害を受けることがあります。

6. 流動性リスク

有価証券によってまたは市場によっては、流動性の低いものがあり、それらの有価証券は概して価格の変動率も大きく、期待する価格での取引ができなかったり、取引に時間が掛かることもあります。

② 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは解約資金を手当するために保有する有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その場合には、ファンドの信託財産の純資産総額、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が変動する可能性があります。

③ インデックス運用に係る留意点

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてベンチマークの動きへの連動を目指します。つまり、ベンチマーク上昇時には同程度の上昇を、ベンチマーク下落時には同程度の下落を目指して運用を行います。したがって、ベンチマークを相対的に上回る投資成果を目指す運用を行うものではありません。

ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびにファンドの資金動向、市況動向などによっては、ベンチマークの動きへの連動が困難となり、目的が達成されない場合があります。

④ 運用の再委託に係る留意点

委託者は、マザーファンドの運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しますので、コール・ローン取引を除き、マザーファンドの投資判断および投資の実行は運用再委託先が行います。

今後マザーファンドの投資信託約款の変更により運用再委託先が変更されることがあり、また、運用再委託先が、法律に違反した場合、投資信託約款または投資一任契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

⑤ ファミリーファンド方式に係る留意点

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドは日立投資顧問株式会社を委託者とする他のベビーファンドによっても投資されます。したがって他のベビーファンドの資金流入出に伴い、投資しているマザーファンドの運用が影響を受け、また基準価額を変動させることがあります。

2024年6月末現在、当ファンドを含めてマザーファンドに投資しているベビーファンドとその口数は、次のとおりです。なお、マザーファンドに投資するベビーファンドが新たに設定されたり、マザーファンドに投資しているベビーファンドが償還等の理由で今後投資しなくなったりすることがあります。

マザーファンド名	ベビーファンド名	口数
日立外国株式 インデックスマザーファンド	日立バランスファンド（株式70）	1,981,061,123
	日立バランスファンド（株式50）	913,618,450
	日立バランスファンド（株式30）	141,503,963
	日立外国株式インデックスファンド	14,285,954,470
	日立外国株式特化型ファンド （非課税適格機関投資家専用）	16,808,067,121
	合計	34,130,205,127

⑥ 販売会社を通じた取得申込みに係る留意点

委託者は、販売会社とは別法人であり、委託者はファンドの運用について、販売会社は販売（申込み金額の預り等を含みます。）についてそれぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。したがって、販売の申込み（申込み金額の預り等を含みます。）は全て販売会社を通じて行われますが、委託者および当ファンドは、販売会社により委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に申込み金額の払込みが現実になされるまでは、申込者の申込みについての責任を負いません。一部解約金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われますが、当ファンドは、それぞれの場合においてその金額を委託者の指定する口座を経由して販売会社に対して支払った後は、受益者への支払についての責任を負いません。また、受益権の口数の増加の記載または記録は全て販売会社を通じて行われますので、委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うこと以外の責任を負いません。

⑦ 収益分配方針に係る留意点

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。したがって、運用による収益は、基準価額の変動として反映されるものの、受益者は直接分配金の取得はできません。

⑧ 法令・税制・会計等の変更可能性に係る留意点

当ファンドに適用される、あるいは関連する法令、税制、会計基準等は変更になる可能性があります、この場合、当ファンドの運用に影響を与え、または受益者に直接的な影響を与えることがあります。

⑨ その他のリスク

信託財産中の余裕資金は、コール・ローン取引等の短期金融商品で運用されており、運用先の債務不履行により損失が発生することがあります。

⑩ その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

※ 流動性リスクに関する事項

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等に対するリスクおよび留意点

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に運用指図の判断を行うことが求められます。特に、前記①から⑩に記載したリスク等は確定拠出年金の加入者等が実質的に負うことになります。

また、確定拠出年金の加入者等は当ファンドの受益者ではないため、受益者が有する権利（後記「第2 管理及び運営 4 受益者の権利等」参照）を直接保有しておりません。したがって、確定拠出年金の加入者等は、委託者に対して帳簿書類の閲覧・謄写の請求権ならびに信託契約の解約または投資信託約款の変更が行われる場合における異議申立権および反対者としての買取請求権を有しておらず、また、委託者は、確定拠出年金の加入者等へ運用報告書等の書面の交付を行わないことがあります。

（2）リスク管理体制

- ① 諸法令、約款等の遵守状況等については、運用グループで確認することはもとより、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視することにより、リスク管理の実効性を高めると共に、顧客との利益相反に対処しています。
- 具体的には、以下の事項を重点に、日々あるいは月次で諸法令ならびに投資信託約款に違背する事項がないかを確認し、事跡に留めています。

1. 資産配分比率の遵守状況
2. 適正な取引価格の確認
3. 投資制限銘柄の売買
4. ファンド間売買の有無
5. ブローカーへの発注状況

- ② ポートフォリオのパフォーマンスやベンチマークとの乖離等、運用業務に関わるリスク特性については、運用評価委員会にて分析、評価、検討しています。また、運用再委託先の評価も担当しています。

- ③ マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っています。そのリスク管理が適正に行われているかをコンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視しています。

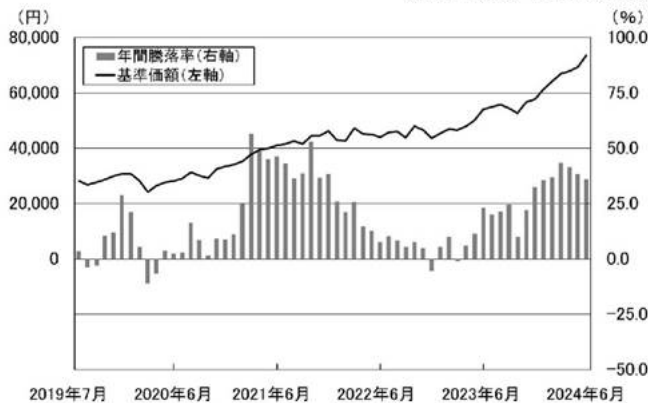
※ 流動性リスクに対する管理体制

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

＜リスクの定量的比較＞

○ ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移

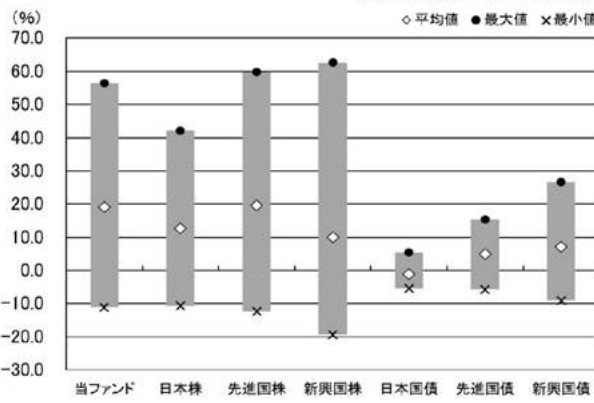
(2019.7月末～2024.6月末)



*年間騰落率は、2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較

(2019.7月末～2024.6月末)



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値(%)	19.0	12.7	19.5	10.0	△ 1.2	4.9	7.0
最大値(%)	56.4	42.1	59.8	62.7	△ 5.4	15.3	26.5
最小値(%)	△ 11.2	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 5.8	△ 9.1

*2019年7月から2024年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*各資産クラスの指数

- 日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
- 先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債・・・JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します。(東証株価指数(TOPIX)：株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社、MSCI コクサイ・インデックス及び MSCI エマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI 国債：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE 世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド：J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

かかりません。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

（３）【信託報酬等】

- ① 委託者および受託者の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次表の率を乗じて得た金額とし、その配分も次表のとおりです。

信託報酬率	信託報酬の配分（税抜）		役務の内容
	委託会社	年率0.065%	
年率0.154% （税抜0.14%）	販売会社	年率0.035%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年率0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

- ② 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（ただし、第1期計算期間を除きます。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産の中から支弁します。
- ③ 信託報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。
- ④ 信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託者は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払います。

（４）【その他の手数料等】

- ① 組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産の中から支弁します。この他に、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産の中から支弁します。
- これら売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料や税金は、国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。
- ② 信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。
- ③ 信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に係る監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書等の印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等）ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、委託者の負担とし、信託財産の中からは支弁しません。

上記①、②の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（ご参考）マザーファンドにおける管理報酬等

- ① マザーファンドについては信託報酬を収受しません。
- ② 運用再委託先に支払う報酬は、委託者の負担とします。報酬額は、毎日、この投資信託が保有する運用再委託先が運用するマザーファンドの純資産総額に年0.0451%（税抜0.041%）の率を乗じて得た額とします。
- ③ 運用再委託先に支払う報酬は、毎年4月および10月ならびに信託契約終了のときに委託者が支弁します。
- ④ 運用再委託先に支払う報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。
- ⑤ 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用は、信託財産の中から支弁します。
- ⑥ 信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

上記⑤、⑥の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。ただし、非課税扱いの受益者については、以下の課税対象について、課税されません。

- ① 個別元本について
 1. 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
 2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
 3. 2.にかかわらず、受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- ② 一部解約時および償還時の課税について
一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。
- ③ 個人、法人別の課税の取扱いについて
（注）所得税については、2013年1月1日から2037年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の率で復興特別所得税が課されます。
 1. 個人の受益者に対する課税
個人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収が行われ、申告分離課税が適用されます。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、益金不算入制度の適用はありません。

- ④ 確定拠出年金による取得に係る課税の取扱いについて
確定拠出年金の積立金の運用に係る税制が適用されます。

- ※ 税制に関する記載は、2024年7月末現在の情報をもとに作成しています。税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- ※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（ご参考）ファンドの総経費率

	総経費率（①+②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
日立外国株式 インデックスファンド	0.19%	0.15%	0.04%

- ※ 対象期間は2023年5月16日から2024年5月15日までです。
- ※ 対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。
- ※ 詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2024年6月28日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	96,758,769,625	99.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	75,066,799	0.07
合計(純資産総額)		96,833,836,424	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (％)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式 インデックスマザーファンド	14,285,954,470	6.3981	91,404,386,905	6.7730	96,758,769,625	99.92

ロ.種類別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.92
合計	99.92

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考）

日立外国株式インデックスマザーファンド
投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	173,607,188,516	75.10
	カナダ	7,009,774,285	3.03
	ユーロ(ドイツ)	5,135,566,563	2.22
	ユーロ(イタリア)	1,220,285,572	0.52
	ユーロ(フランス)	6,275,721,539	2.71
	ユーロ(オランダ)	3,983,897,573	1.72
	ユーロ(スペイン)	1,528,184,410	0.66
	ユーロ(ベルギー)	481,849,121	0.20
	ユーロ(オーストリア)	112,291,546	0.04
	ユーロ(ルクセンブルク)	107,149,134	0.04
	ユーロ(フィンランド)	469,296,316	0.20
	ユーロ(アイルランド)	206,987,612	0.08
	ユーロ(ポルトガル)	98,858,426	0.04
	ユーロ(イギリス)	95,099,545	0.04
	ユーロ(スイス)	78,129,218	0.03
	ユーロ(バミューダ)	32,174,542	0.01
	イギリス	9,309,993,916	4.02
	スイス	5,805,198,179	2.51
	スウェーデン	2,056,506,476	0.88
	ノルウェー	351,838,983	0.15
	デンマーク	2,385,088,280	1.03
	オーストラリア	4,368,416,228	1.88
	ニュージーランド	105,540,381	0.04
	香港	1,022,492,975	0.44
	シンガポール	690,654,378	0.29
	イスラエル	220,391,128	0.09
	小計	226,758,574,842	98.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,405,870,170	1.90
合計(純資産総額)		231,164,445,012	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,305,188,614	1.42
	買建	カナダ	185,443,754	0.08
	買建	ドイツ	507,897,199	0.21
	買建	イギリス	183,986,616	0.07
	買建	オーストラリア	124,371,450	0.05

（注）先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	42,035,661	△0.01

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	158,656	67,763.66	10,751,112,612	72,940.54	11,572,455,821	5.00
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアおよび機器	329,760	27,623.32	9,109,068,468	34,485.08	11,371,802,289	4.91
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	561,900	14,597.29	8,202,220,229	19,971.06	11,221,743,840	4.85
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	210,480	29,048.08	6,114,040,208	31,867.69	6,707,513,391	2.90
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・娯楽	49,300	78,212.37	3,855,869,871	83,685.52	4,125,696,590	1.78
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	132,500	24,310.29	3,221,114,101	29,863.98	3,956,978,503	1.71
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	114,700	24,524.51	2,812,962,238	30,097.54	3,452,187,861	1.49
8	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,138	125,306.01	2,272,800,540	146,419.07	2,655,749,142	1.14
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	9,897	213,483.78	2,112,849,056	255,563.32	2,529,310,239	1.09
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	64,518	32,262.32	2,081,500,426	32,080.31	2,069,757,563	0.89
11	アメリカ	株式	TESLA, INC.	自動車・自動車部品	64,380	28,315.64	1,822,961,058	31,798.43	2,047,183,529	0.88
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	29,450	67,729.81	1,994,642,921	65,708.50	1,935,115,516	0.83
13	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	100,703	18,659.95	1,879,113,902	18,506.94	1,863,704,681	0.80
14	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	73,375	20,361.11	1,493,996,630	23,160.05	1,699,369,402	0.73
15	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	20,764	79,681.32	1,654,503,116	78,350.89	1,626,877,897	0.70
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	35,540	44,948.41	1,597,466,722	42,939.65	1,526,075,207	0.66
17	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	8,985	153,752.82	1,381,469,142	165,436.80	1,486,449,648	0.64
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	52,836	26,133.60	1,380,795,286	26,837.48	1,417,985,273	0.61
19	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	9,989	118,004.71	1,178,749,089	137,009.36	1,368,586,531	0.59
20	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	18,700	77,566.47	1,450,493,174	71,313.74	1,333,566,985	0.57
21	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	54,169	25,472.81	1,379,836,857	23,484.00	1,272,105,121	0.55
22	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	22,358	61,786.45	1,381,421,494	55,003.79	1,229,774,833	0.53
23	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	56,792	21,253.18	1,207,010,967	20,910.10	1,187,526,819	0.51
24	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	99,586	9,691.58	965,145,875	10,933.43	1,088,816,719	0.47

25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	39,810	29,313.96	1,166,989,115	27,219.21	1,083,597,120	0.46
26	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	9,700	97,822.64	948,879,638	110,226.64	1,069,198,445	0.46
27	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	159,636	6,107.77	975,020,674	6,321.99	1,009,218,393	0.43
28	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	39,403	25,407.18	1,001,119,185	25,178.46	992,106,954	0.42
29	スイス	株式	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	60,044	17,145.85	1,029,505,420	16,499.50	990,696,566	0.42
30	アメリカ	株式	COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	92,028	9,854.26	906,868,079	10,293.98	947,334,732	0.40

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／ 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.26
		エネルギー	4.35
		素材	3.55
		資本財	6.64
		商業・専門サービス	1.52
		運輸	1.54
		自動車・自動車部品	1.53
		耐久消費財・アパレル	1.31
		消費者サービス	1.85
		メディア・娯楽	6.71
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.89
		生活必需品流通・小売り	1.71
		食品・飲料・タバコ	3.02
		家庭用品・パーソナル用品	1.54
		ヘルスケア機器・サービス	3.94
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.79
		銀行	5.28
		金融サービス	6.28
		保険	2.90
		エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.76
		ソフトウェア・サービス	9.95
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.43
		電気通信サービス	1.07
		公益事業	2.47
		半導体・半導体製造装置	9.67
合計			98.09

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
（先物）

資産の 種類	地域	取引所	資産の 名称	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （％）
株価 指数 先物 取引	アメリカ	シカゴ商業 取引所	S&P500 EMINI	買建	74	ドル	20,522,750.57	3,305,599,435	20,520,200	3,305,188,614	1.42
	カナダ	モントリオール 取引所	S&PTSE60 2409	買建	6	カナダ ドル	1,554,368.49	182,513,948	1,579,320	185,443,754	0.08
	ドイツ	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	SMI 2409	買建	5	スイス フラン	602,700	107,925,489	602,800	107,943,396	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ ドイツ金融先物 取引所	EURX50 2409	買建	47	ユーロ	2,324,879.68	400,646,516	2,320,860	399,953,803	0.17
	オースト ラリア	シドニー先物 取引所	SPI200 2409	買建	6	オース トラリ アドル	1,164,850	124,638,950	1,162,350	124,371,450	0.05
	イギリス	インターコンチ ネンタル取引所	FTSE100 2409	買建	11	ポンド	903,580	183,860,459	904,200	183,986,616	0.07

（為替予約）

資産の種類	通貨	買建／ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	ドル	売建	149,063.69	24,000,000	23,995,065	△0.01
	ユーロ	売建	52,465.90	9,000,000	9,038,505	△0.00
	スイスフラン	売建	50,276.52	9,000,000	9,002,091	△0.00

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

2024年6月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
14期 (2015年 5月15日)	23,835,544,429	23,835,544,429	2.2962	2.2962
15期 (2016年 5月16日)	19,242,482,875	19,242,482,875	1.9431	1.9431
16期 (2017年 5月15日)	23,456,063,239	23,456,063,239	2.3945	2.3945
17期 (2018年 5月15日)	26,882,298,886	26,882,298,886	2.6539	2.6539
18期 (2019年 5月15日)	29,242,290,997	29,242,290,997	2.6901	2.6901
19期 (2020年 5月15日)	29,151,362,929	29,151,362,929	2.5583	2.5583
20期 (2021年 5月17日)	45,194,145,831	45,194,145,831	3.9267	3.9267
21期 (2022年 5月16日)	53,434,190,447	53,434,190,447	4.3694	4.3694
22期 (2023年 5月15日)	60,887,211,881	60,887,211,881	4.8382	4.8382
23期 (2024年 5月15日)	90,615,116,724	90,615,116,724	6.9425	6.9425
2023年 6月末日	67,588,079,897	—	5.4010	—
7月末日	68,896,031,868	—	5.4822	—
8月末日	70,349,249,066	—	5.5775	—
9月末日	69,061,333,060	—	5.4431	—
10月末日	67,087,423,441	—	5.2592	—
11月末日	72,430,579,442	—	5.6702	—
12月末日	73,983,170,664	—	5.7699	—
2024年 1月末日	78,915,237,145	—	6.1207	—
2月末日	83,292,157,574	—	6.4142	—
3月末日	86,941,904,991	—	6.6803	—
4月末日	88,186,225,496	—	6.7685	—
5月末日	90,768,897,021	—	6.9274	—
6月末日	96,833,836,424	—	7.3485	—

②【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
14期	—
15期	—
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—
20期	—
21期	—
22期	—
23期	—

③【収益率の推移】

期	収益率（％）
14期	26.33
15期	△15.38
16期	23.23
17期	10.83
18期	1.36
19期	△4.90
20期	53.49
21期	11.27
22期	10.73
23期	43.49

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
14期	2,630,844,889	2,590,617,148	10,380,370,430
15期	1,805,808,654	2,283,323,773	9,902,855,311
16期	1,813,289,832	1,920,400,308	9,795,744,835
17期	2,085,540,130	1,751,740,449	10,129,544,516
18期	2,750,240,801	2,009,479,365	10,870,305,952
19期	3,602,211,967	3,077,494,605	11,395,023,314
20期	3,696,837,291	3,582,481,653	11,509,378,952
21期	3,534,959,492	2,815,162,205	12,229,176,239
22期	2,893,007,913	2,537,393,810	12,584,790,342
23期	2,411,413,925	1,943,974,405	13,052,229,862

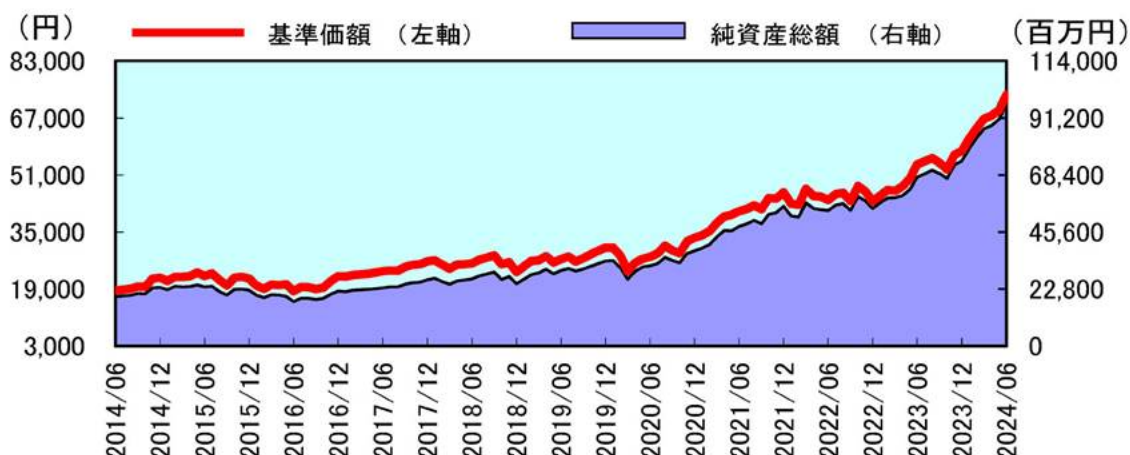
（注１）設定口数には、当初自己設定の口数を含みます。

（注２）本邦外における受益証券の発行はありません。

<参考情報>

運用実績（2024年6月末現在）

◆ 基準価額・純資産の推移（2014年6月末～2024年6月末）



◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

◆ 主要な資産の状況（組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。）

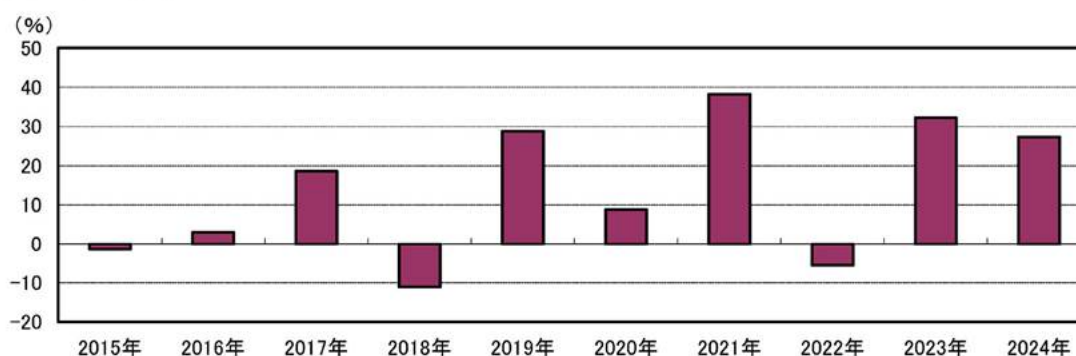
○ 組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
MICROSOFT CORP	アメリカ	5.0%
APPLE INC	アメリカ	4.9%
NVIDIA CORP	アメリカ	4.9%
AMAZON COM INC	アメリカ	2.9%
META PLATFORMS INC-A	アメリカ	1.8%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	1.7%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	1.5%
ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	1.1%
BROADCOM INC	アメリカ	1.1%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	0.9%
合計		25.8%

○ 組入上位10ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	75.1%
イギリス	4.0%
カナダ	3.0%
フランス	2.7%
スイス	2.5%
ドイツ	2.2%
オーストラリア	1.9%
オランダ	1.7%
デンマーク	1.0%
スウェーデン	0.9%
合計	95.0%

◆ 年間収益率の推移



※2024年は、1月から6月末までの騰落率を表示しています。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 継続募集期間中の毎営業日に、受益権の募集が行われます。申込みの受付は午後2時までとし、これら受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとします。
 - (2) 継続募集期間における取得の申込みは、確定拠出年金による取得申込みのみを対象としています。
 - (3) 受益権の販売価額は、継続募集期間においては取得申込日の翌営業日の基準価額とします。申込みには申込手数料を要しません。受益権の申込単位は1円の整数倍です。なお、継続募集期間における基準価額は、毎営業日に計算されます。
 - (4) 委託者は、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託者が合理的に判断する場合、わが国および外国の証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、委託者の判断により、受益権の取得申込みの受付を停止することおよび既に受付けた取得申込みを取消することができます。
- ※ 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます（買取請求による換金はいりません。）。解約請求は、原則として毎営業日請求を受付けます。一部解約の受付は午後2時までとし、これらの受付時間を過ぎてからの一部解約の請求は翌営業日の取扱いとします。
- (2) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。解約代金の支払いは原則として解約の実行の請求を受付けた日から起算して5営業日目から販売会社において支払われます。解約にかかる手数料はありません。
- (3) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

- (4) 委託者は、証券取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することがあります。その場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして取扱うこととします。

※ 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- ① 基準価額は、原則として毎営業日に委託者が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいい、便宜上1万口当たりをもって表示されることがあります。

なお、信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

- ② 基準価額は、販売会社または委託者にお問い合わせ下さい。

＜お問い合わせ先（委託者）＞

日立投資顧問株式会社 電話（03－5539－2578（代表））

（受付時間は、営業日の午前9時から午後5時までです。）

（ご参考）確定拠出年金の加入者等による基準価額の入手方法

確定拠出年金の加入者等は、運営管理機関を通じて基準価額を知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託の期間は、信託契約締結日（2001年12月5日）から無期限とします。ただし、信託契約の解約、委託者の登録取消等（他の投資信託委託会社に引き継ぐことが出来ない場合）および受託者の辞任等（新受託者を選任出来ない場合）の場合は信託を終了することがあります。

（４）【計算期間】

当ファンドの信託の計算期間は、原則として毎年5月16日から翌年5月15日までとします。この原則にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

① 信託契約の解約

1. 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
2. 委託者は、1. の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 3. の一定の期間内に異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1. の信託契約の解約をしません。
5. 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、3. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

② 信託契約に関する監督官庁の命令

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

③ 委託者の登録取消等に伴う取扱い

委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は当該投資信託約款変更について異議を申し出た受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超える場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

④ 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、後記「⑤ 投資信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑤ 投資信託約款の変更

1. 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託者は、1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
4. 3. の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、1. の投資信託約款の変更をしません。
5. 委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、1. から5. までの規定にしたがいます。

⑥ 委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑦ 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告によります。

⑧ 運用報告書

委託者は、決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

⑨ その他の契約の変更

委託者と販売会社との間の募集・販売に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。また、同契約は、当事者間の合意により変更することができます。

4 【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、受益者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 一部解約（換金）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。解約代金の支払いは原則として解約の実行の請求を受付けた日から起算して5営業日目から販売会社において支払われます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

(2) 償還金請求権

受益者は、償還金を持分に応じて委託者に請求する権利を有します。償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において受益者への支払いが開始されます。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は委託者に帰属します。

(3) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託者に対し、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託者に対して異議を申し立てることができ、異議を申し立てた受益者は、法令に基づき、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等の権利

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの受益者ではないため、前記の権利を直接有しておりません。ただし、加入者等は、運営管理機関に対して行う配分の指図（一部解約の指図）を通じて解約でき、また、ファンドの償還金は資産管理機関または連合会に支払われます。なお、これらは各事業主または連合会により定められた確定拠出年金に係る規約等にしがたって行われるため、一部解約代金または償還金の支払い時期などは前記と異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」といいます。）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間（2023年5月16日から2024年5月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【財務諸表】

【日立外国株式インデックスファンド】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)		
	第22期 2023年 5月15日現在	第23期 2024年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	183,668,340	221,001,258
親投資信託受益証券	60,819,049,631	90,517,330,976
未収入金	-	98,400,000
未収利息	-	60
流動資産合計	61,002,717,971	90,836,732,294
資産合計	61,002,717,971	90,836,732,294
負債の部		
流動負債		
未払解約金	71,281,273	160,184,449
未払受託者報酬	12,635,533	17,551,765
未払委託者報酬	31,588,766	43,879,356
未払利息	518	-
流動負債合計	115,506,090	221,615,570
負債合計	115,506,090	221,615,570
純資産の部		
元本等		
元本	12,584,790,342	13,052,229,862
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	48,302,421,539	77,562,886,862
元本等合計	60,887,211,881	90,615,116,724
純資産合計	60,887,211,881	90,615,116,724
負債純資産合計	61,002,717,971	90,836,732,294

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第22期 自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	第23期 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
営業収益		
受取利息	-	1,924
有価証券売買等損益	6,002,233,774	27,081,481,345
営業収益合計	6,002,233,774	27,081,483,269
営業費用		
支払利息	117,591	113,224
受託者報酬	25,073,850	32,511,243
委託者報酬	62,684,490	81,278,007
その他費用	-	7,652
営業費用合計	87,875,931	113,910,126
営業利益又は営業損失（△）	5,914,357,843	26,967,573,143
経常利益又は経常損失（△）	5,914,357,843	26,967,573,143
当期純利益又は当期純損失（△）	5,914,357,843	26,967,573,143
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	474,800,075	1,653,207,549
期首剰余金又は期首欠損金（△）	41,205,014,208	48,302,421,539
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,245,361,362	11,517,569,490
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額	10,245,361,362	11,517,569,490
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,587,511,799	7,571,469,761
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	8,587,511,799	7,571,469,761
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	48,302,421,539	77,562,886,862

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第22期 2023年 5月15日現在	第23期 2024年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	12,584,790,342口	13,052,229,862口
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.8382円 (48,382円)	6.9425円 (69,425円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第22期計算期間 自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
1.運用の指図に関する 権限を委託するため に要する費用	「日立外国株式インデックスマザーファン ド」の信託財産の運用の指図に関する権限を 委託するために要する費用として、信託財産 に属する同親投資信託の信託財産の純資産総 額に年10,000分の4.1の率を乗じて得た額を 委託者報酬の中から支弁しております。	同左
2.分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時 まで投資信託財産内に留保し、期中には分配 を行わないため、分配金の計算過程の記載を 行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	第23期 2024年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第22期 2023年 5月15日現在	第23期 2024年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	5,828,192,796	26,723,787,068
合計	5,828,192,796	26,723,787,068

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	第22期計算期間 自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	第23期計算期間 自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	12,229,176,239円	12,584,790,342円
期中追加設定元本額	2,893,007,913円	2,411,413,925円
期中一部解約元本額	2,537,393,810円	1,943,974,405円

（４）【附属明細表】
（2024年 5月15日現在）
第１ 有価証券明細表
（1）株式
該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	日立外国株式 インデックスマザーファンド	14,149,302,202	90,517,330,976	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.9%	14,149,302,202	90,517,330,976 100.0%	
		合計			90,517,330,976

(注1)組入時価比率(列項目：銘柄)は、組入時価の純資産に対する比率であります。
(注2)組入時価比率(列項目：評価額)は、各評価額小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
該当事項はありません。

（ご参考）

当ファンドは「日立外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

日立外国株式インデックスマザーファンド

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

	2023年 5月15日現在	2024年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	3,955,779,432	3,873,757,428
コール・ローン	26,040,724	120,609,212
株式	171,605,446,582	214,603,614,428
派生商品評価勘定	202,341,679	90,040,862
未収入金	13,035,303	13,473,758
未収配当金	233,179,182	271,729,185
未収利息	-	33
差入委託証拠金	177,745,363	445,416,686
流動資産合計	176,213,568,265	219,418,641,592
資産合計	176,213,568,265	219,418,641,592
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,828,039	1,761,603
未払解約金	-	123,500,000
未払利息	73	-
流動負債合計	3,828,112	125,261,603
負債合計	3,828,112	125,261,603
純資産の部		
元本等		
元本	39,594,693,942	34,279,196,579
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	136,615,046,211	185,014,183,410
元本等合計	176,209,740,153	219,293,379,989
純資産合計	176,209,740,153	219,293,379,989
負債純資産合計	176,213,568,265	219,418,641,592

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び 評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び 評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 外国為替予約取引 原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 受取利息 約定日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2023年 5月15日現在	2024年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	39,594,693,942口	34,279,196,579口
1口当たり純資産額	4.4503円	6.3973円
(1万口当たり純資産額)	(44,503円)	(63,973円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々投資信託協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	2024年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	①有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 ②コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2023年 5月15日現在	2024年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,826,166,727	576,604,939
合計	2,826,166,727	576,604,939

(注)当計算期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

項目	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

（2023年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,311,773,628	—	4,510,164,705	198,391,077
	S&P500 EMINI	3,191,612,807	—	3,349,700,655	158,087,848
	S&PTSE60 2306	167,587,899	—	173,401,410	5,813,511
	EURX50 2306	532,330,291	—	559,914,905	27,584,614
	FTSE100 2306	258,216,848	—	262,677,360	4,460,512
	SPI200 2306	162,025,783	—	164,470,375	2,444,592
合計		4,311,773,628	—	4,510,164,705	198,391,077

(2024年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,456,685,813	—	4,545,010,037	88,324,224
	S&P500 EMINI	3,373,136,065	—	3,423,064,551	49,928,486
	S&PTSE60 2406	182,150,683	—	183,685,320	1,534,637
	EURX50 2406	423,177,683	—	438,527,445	15,349,762
	FTSE100 2406	198,437,997	—	216,243,516	17,805,519
	SMI 2406	138,951,326	—	142,569,409	3,618,083
	SPI200 2406	140,832,059	—	140,919,796	87,737
合計		4,456,685,813	—	4,545,010,037	88,324,224

時価の算定方法

先物取引
外国先物取引について
先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。
※契約額に手数料は含まれておりません。

(通貨関連)

(2023年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	11,000,000	—	11,122,600	122,600
	ドル	11,000,000	—	11,122,600	122,600
合計		11,000,000	—	11,122,600	122,600

（2024年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	売建	42,000,000	—	42,044,944	△44,944
	ユーロ	26,000,000	—	26,040,119	△40,119
	ポンド	16,000,000	—	16,004,825	△4,825
合計		42,000,000	—	42,044,944	△44,944

時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - ① 計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2022年 5月17日 至 2023年 5月15日	自 2023年 5月16日 至 2024年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	39,951,549,254円	39,594,693,942円
期中追加設定元本額	1,968,898,041円	1,370,876,518円
期中一部解約元本額	2,325,753,353円	6,686,373,881円
期末元本額	39,594,693,942円	34,279,196,579円
元本の内訳＊		
日立バランスファンド（株式７０）	2,204,785,863円	2,058,702,179円
日立バランスファンド（株式５０）	1,179,350,098円	971,321,465円
日立バランスファンド（株式３０）	200,622,665円	150,721,989円
日立外国株式特化型ファンド （非課税適格機関投資家専用）	22,343,654,474円	16,949,148,744円
日立外国株式インデックスファンド	13,666,280,842円	14,149,302,202円

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

（2024年 5月15日現在）

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ドル	APA CORP	8,300	30.17	250,411.00	
	BAKER HUGHES CO	22,361	32.63	729,639.43	
	CHENIERE ENERGY INC	5,300	157.42	834,326.00	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	2,600	90.81	236,106.00	
	CHEVRON CORP	40,103	163.61	6,561,251.83	
	CONOCOPHILLIPS	26,562	121.04	3,215,064.48	
	COTERRA ENERGY INC	17,300	28.16	487,168.00	
	DEVON ENERGY CORP	14,300	49.83	712,569.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	3,800	198.05	752,590.00	
	EOG RESOURCES INC	13,000	129.43	1,682,590.00	
	EQT CORP	8,900	40.71	362,319.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	100,703	117.67	11,849,722.01	
	HALLIBURTON CO	19,952	37.56	749,397.12	
	HESS CORP	6,200	158.48	982,576.00	
	HF SINCLAIR CORP	3,600	56.90	204,840.00	
	KINDER MORGAN INC	44,557	19.41	864,851.37	
	MARATHON OIL CORP	12,900	26.57	342,753.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	8,451	174.51	1,474,784.01	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	14,952	63.06	942,873.12	
	ONEOK INC	13,000	81.68	1,061,840.00	
	OVINTIV INC	5,800	49.78	288,724.00	
	PHILLIPS 66	9,950	144.85	1,441,257.50	
	SCHLUMBERGER LTD	31,961	48.62	1,553,943.82	
	TARGA RESOURCES CORP	4,700	114.43	537,821.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	420	607.68	255,225.60	
	VALERO ENERGY CORP	7,568	155.93	1,180,078.24	
	WILLIAMS COS INC	27,184	40.36	1,097,146.24	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	4,990	248.56	1,240,314.40	
	ALBEMARLE CORP	2,600	135.46	352,196.00	
	AMCOR PLC	25,200	10.43	262,836.00	
	AVERY DENNISON CORP	1,798	225.74	405,880.52	
	BALL CORP	7,252	70.03	507,857.56	
	CELANESE CORP-SERIES A	2,300	159.71	367,333.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	4,400	74.38	327,272.00	
	CLEVELAND-CLIFFS INC	11,300	17.80	201,140.00	

CORTEVA INC	15,675	57.55	902,096.25	
CROWN HOLDINGS INC	2,700	84.69	228,663.00	
DOW INC	15,608	59.65	931,017.20	
DUPONT DE NEMOURS INC	9,768	78.35	765,322.80	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	2,700	100.73	271,971.00	
ECOLAB INC	5,700	231.90	1,321,830.00	
FMC CORP	2,800	66.27	185,556.00	
FREEPORT-MCMORAN INC	32,027	53.48	1,712,803.96	
INTERNATIONAL PAPER CO	7,485	39.85	298,277.25	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	5,871	96.63	567,314.73	
LINDE PLC	10,856	432.11	4,690,986.16	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	5,900	101.52	598,968.00	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,340	606.13	812,214.20	
MOSAIC CO/THE	7,600	30.08	228,608.00	
NEWMONT CORP	20,553	42.57	874,941.21	
NUCOR CORP	5,544	172.62	957,005.28	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,000	181.64	363,280.00	
PPG INDUSTRIES INC	5,356	135.38	725,095.28	
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	1,300	290.65	377,845.00	
RPM INTERNATIONAL INC	2,900	113.65	329,585.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO	5,405	314.05	1,697,440.25	
STEEL DYNAMICS INC	3,500	135.07	472,745.00	
VULCAN MATERIALS CO	2,951	267.75	790,130.25	
WESTLAKE CORP	900	157.19	141,471.00	
WESTROCK CO	5,773	51.66	298,233.18	
3M CO	12,376	100.08	1,238,590.08	
AECOM	3,100	91.44	283,464.00	
AERCAP HOLDINGS NV	4,400	90.75	399,300.00	
ALLEGION PLC	2,000	127.34	254,680.00	
AMETEK INC	5,150	168.53	867,929.50	
AXON ENTERPRISE INC	1,600	296.46	474,336.00	
BOEING CO	12,876	180.76	2,327,465.76	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	2,800	169.71	475,188.00	
CARLISLE COS INC	1,100	418.92	460,812.00	
CARRIER GLOBAL CORP	18,335	64.96	1,191,041.60	
CATERPILLAR INC	11,420	358.18	4,090,415.60	
CNH INDUSTRIAL NV	22,813	11.77	268,509.01	
CUMMINS INC	3,200	295.18	944,576.00	
DEERE & CO	5,922	412.78	2,444,483.16	
DOVER CORP	3,200	183.71	587,872.00	
EATON CORP PLC	8,895	330.45	2,939,352.75	
EMERSON ELECTRIC CO	12,746	114.35	1,457,505.10	

FASTENAL CO	12,700	67.23	853,821.00	
FORTIVE CORP	7,808	77.47	604,885.76	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	2,800	74.23	207,844.00	
GE VERNOVA INC	6,101	165.63	1,010,508.63	
GENERAL DYNAMICS CORP	5,186	294.06	1,524,995.16	
GENERAL ELECTRIC CO	24,405	160.00	3,904,800.00	
GRACO INC	3,900	83.13	324,207.00	
GRAINGER (W W) INC	1,013	950.55	962,907.15	
HEICO CORP	1,000	210.08	210,080.00	
HEICO CORP-CLASS A	1,700	168.57	286,569.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC.	14,769	203.21	3,001,208.49	
HOWMET AEROSPACE INC	8,934	80.88	722,581.92	
HUBBELL INC	1,200	401.04	481,248.00	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	900	251.51	226,359.00	
IDEX CORP	1,700	224.66	381,922.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	6,716	249.38	1,674,836.08	
INGERSOLL-RAND INC	9,065	91.54	829,810.10	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,600	40.46	145,656.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	15,216	66.88	1,017,646.08	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	4,310	221.13	953,070.30	
LENNOX INTERNATIONAL INC	700	496.85	347,795.00	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	4,957	467.18	2,315,811.26	
MASCO CORP	5,170	71.10	367,587.00	
NORDSON CORP	1,200	271.99	326,388.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,200	474.07	1,517,024.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	9,117	97.07	884,987.19	
OWENS CORNING	2,000	177.70	355,400.00	
PACCAR INC	11,712	108.12	1,266,301.44	
PARKER HANNIFIN CORP	2,866	549.40	1,574,580.40	
PENTAIR PLC	3,592	83.19	298,818.48	
QUANTA SERVICES INC	3,300	263.36	869,088.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,531	270.84	685,496.04	
RTX CORPORATION	32,196	105.70	3,403,117.20	
SMITH (A.O.) CORP	2,800	86.40	241,920.00	
SNAP-ON INC	1,200	279.12	334,944.00	
STANLEY BLACK & DECKER INC	3,483	91.80	319,739.40	
TEXTRON INC	4,484	88.10	395,040.40	
TORO CO	2,300	90.48	208,104.00	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	5,141	330.06	1,696,838.46	
TRANSDIGM GROUP INC	1,240	1,275.77	1,581,954.80	
UNITED RENTALS INC	1,500	694.47	1,041,705.00	
VERTIV HOLDINGS CO	8,100	98.73	799,713.00	

WABTEC CORP	4,079	165.15	673,646.85	
WATSCO INC	700	484.45	339,115.00	
XYLEM INC	5,348	142.07	759,790.36	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	9,185	245.50	2,254,917.50	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	2,900	149.06	432,274.00	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	2,700	199.87	539,649.00	
CERIDIAN HCM HOLDING INC	3,300	62.10	204,930.00	
CINTAS CORP	2,074	687.70	1,426,289.80	
COPART INC	19,300	54.40	1,049,920.00	
EQUIFAX INC	2,798	247.37	692,141.26	
JACOBS SOLUTIONS INC	2,900	137.87	399,823.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	2,900	146.60	425,140.00	
PAYCHEX INC	7,257	123.71	897,763.47	
PAYCOM SOFTWARE INC	1,200	174.51	209,412.00	
PAYLOCITY HOLDING CORP	1,000	169.86	169,860.00	
REPUBLIC SERVICES INC	4,945	187.34	926,396.30	
ROBERT HALF INC	2,344	71.12	166,705.28	
ROLLINS INC	6,600	46.92	309,672.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	5,000	63.20	316,000.00	
TRANSUNION	4,400	78.30	344,520.00	
VERALTO CORP	5,372	96.94	520,761.68	
VERISK ANALYTICS INC	3,300	246.93	814,869.00	
WASTE CONNECTIONS INC	5,726	165.66	948,569.16	
WASTE MANAGEMENT INC	9,035	209.86	1,896,085.10	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,600	83.87	218,062.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	391	81.24	31,764.84	
CSX CORP	44,158	33.93	1,498,280.94	
DELTA AIR LINES INC	3,600	53.06	191,016.00	
EXPEDITORS INTL WASH INC	3,200	117.52	376,064.00	
FEDEX CORPORATION	5,345	259.04	1,384,568.80	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	42,000	3.56	149,520.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	1,900	168.16	319,504.00	
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	3,800	49.48	188,024.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	5,078	229.94	1,167,635.32	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	4,400	181.94	800,536.00	
SOUTHWEST AIRLINES COMPANY	3,262	28.13	91,760.06	
U-HAUL HOLDING CO	2,200	66.17	145,574.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	41,500	65.32	2,710,780.00	
UNION PACIFIC CORP	13,624	244.94	3,337,062.56	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	16,215	147.94	2,398,847.10	
APTIV PLC	6,500	82.84	538,460.00	
BORGWARNER INC	5,200	37.59	195,468.00	

FORD MOTOR COMPANY	87,745	12.44	1,091,547.80	
GENERAL MOTORS CO	30,600	45.03	1,377,918.00	
LEAR CORP	1,300	132.08	171,704.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	16,000	11.19	179,040.00	
TESLA, INC.	64,180	177.55	11,395,159.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	580	882.45	511,821.00	
DR HORTON INC	6,733	148.00	996,484.00	
GARMIN LTD	3,500	169.91	594,685.00	
HASBRO INC	2,900	62.18	180,322.00	
LENNAR CORP-A	5,600	162.33	909,048.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,600	352.35	916,110.00	
NIKE INC -CL B	27,268	92.79	2,530,197.72	
NVR INC	70	7,551.47	528,602.90	
PULTE GROUP INC	4,800	116.18	557,664.00	
AIRBNB INC-CLASS A	9,800	146.70	1,437,660.00	
BOOKING HOLDINGS INC	780	3,772.85	2,942,823.00	
CAESARS ENTERTAINMENT INC	5,100	36.71	187,221.00	
CARNIVAL CORP	22,703	14.52	329,647.56	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	620	3,176.67	1,969,535.40	
DARDEN RESTAURANTS INC	2,700	148.94	402,138.00	
DOMINO'S PIZZA INC	800	510.71	408,568.00	
DOORDASH INC - A	5,900	114.68	676,612.00	
DRAFTKINGS INC-CL A	9,500	44.13	419,235.00	
EXPEDIA GROUP INC	3,000	113.48	340,440.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	5,733	205.30	1,176,984.90	
HYATT HOTELS CORP - CL A	1,000	150.47	150,470.00	
LAS VEGAS SANDS CORP	8,700	46.32	402,984.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	5,589	235.87	1,318,277.43	
MCDONALD'S CORPORATION	16,235	270.66	4,394,165.10	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	6,400	41.29	264,256.00	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	5,400	140.80	760,320.00	
STARBUCKS CORP	25,316	75.63	1,914,649.08	
VAIL RESORTS INC	900	205.63	185,067.00	
WYNN RESORTS LTD	2,300	98.04	225,492.00	
YUM! BRANDS INC	6,226	137.49	856,012.74	
ALPHABET INC-CL A	132,700	170.34	22,604,118.00	
ALPHABET INC-CL C	115,500	171.93	19,857,915.00	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,180	278.13	606,323.40	
COMCAST CORP-CL A	89,950	39.70	3,571,015.00	
ELECTRONIC ARTS INC	5,712	126.59	723,082.08	
FOX CORP - CLASS A	5,498	33.31	183,138.38	
FOX CORP- CLASS B	3,184	30.96	98,576.64	

INTERPUBLIC GROUP COS INC	8,798	31.73	279,160.54	
LIBERTY BROADBAND CORP	2,700	53.67	144,909.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	4,500	70.03	315,135.00	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	3,664	25.34	92,845.76	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	3,700	95.83	354,571.00	
MATCH GROUP INC	6,347	31.94	202,723.18	
META PLATFORMS INC-A	49,800	471.85	23,498,130.00	
NETFLIX INC	9,800	613.66	6,013,868.00	
NEWS CORP-CLASS A	8,698	25.57	222,407.86	
OMNICOM GROUP	4,540	96.58	438,473.20	
PARAMOUNT GLOBAL CLASS-B	10,573	12.33	130,365.09	
PINTEREST INC- CLASS A	13,300	42.02	558,866.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	9,700	31.66	307,102.00	
ROKU INC	2,800	62.26	174,328.00	
SEA LTD-ADR	8,400	66.26	556,584.00	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	16,500	3.17	52,305.00	
SNAP INC - A	23,500	15.62	367,070.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,900	144.96	565,344.00	
THE WALT DISNEY CO	41,072	105.35	4,326,935.20	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	9,900	86.18	853,182.00	
WARNER BROS DISCOVERY INC	53,023	8.56	453,876.88	
AMAZON COM INC	208,580	187.07	39,019,060.60	
AUTOZONE INC	390	2,921.43	1,139,357.70	
BATH & BODY WORKS INC	4,900	48.68	238,532.00	
BEST BUY COMPANY INC	4,431	74.35	329,444.85	
BURLINGTON STORES INC	1,500	195.88	293,820.00	
CARMAX INC	3,574	75.76	270,766.24	
DICK'S SPORTING GOODS INC	1,300	200.49	260,637.00	
EBAY INC	11,736	52.10	611,445.60	
ETSY INC	2,700	63.57	171,639.00	
GENUINE PARTS CO	3,210	155.58	499,411.80	
GLOBAL-E ONLINE LTD	2,300	29.81	68,563.00	
HOME DEPOT INC	22,358	340.50	7,612,899.00	
LKQ CORP	6,000	44.23	265,380.00	
LOWE'S COMPANIES	12,850	231.58	2,975,803.00	
MERCADOLIBRE INC	1,020	1,683.91	1,717,588.20	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,320	1,006.77	1,328,936.40	
POOL CORP	900	377.50	339,750.00	
ROSS STORES INC	7,600	132.86	1,009,736.00	
TJX COMPANIES INC	25,524	99.04	2,527,896.96	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,400	274.50	658,800.00	
ULTA BEAUTY INC	1,100	401.68	441,848.00	

WILLIAMS-SONOMA INC	1,400	317.15	444,010.00	
ALBERTSONS COS INC - CLASS A	7,700	20.80	160,160.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	9,989	777.90	7,770,443.10	
DOLLAR GENERAL CORP	5,000	140.31	701,550.00	
DOLLAR TREE INC	4,721	118.88	561,232.48	
KROGER CO	15,258	55.28	843,462.24	
SYSCO CORP	11,229	75.89	852,168.81	
TARGET CORP	10,326	158.96	1,641,420.96	
WALGREEN BOOTS ALLIANCE INC	16,754	18.35	307,435.90	
WALMART INC	99,586	59.86	5,961,217.96	
ALTRIA GROUP INC	39,562	45.50	1,800,071.00	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	11,869	61.67	731,961.23	
BROWN-FORMAN CORP -CLASS B	6,730	48.82	328,558.60	
BUNGE GLOBAL SA	3,200	103.44	331,008.00	
CAMPBELL SOUP CO	4,347	46.01	200,005.47	
CELSIUS HOLDINGS INC	3,400	91.54	311,236.00	
COCA-COLA COMPANY	92,028	63.10	5,806,966.80	
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	3,300	74.81	246,873.00	
CONAGRA BRANDS INC	10,781	31.00	334,211.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,700	253.99	939,763.00	
DARLING INGREDIENTS INC	3,500	44.78	156,730.00	
GENERAL MILLS INC	12,864	70.85	911,414.40	
HERSHEY CO/THE	3,400	208.89	710,226.00	
HORMEL FOODS CORP	6,600	35.78	236,148.00	
JM SMUCKER CO/THE COM	2,355	115.20	271,296.00	
KELLOGG CO	6,300	62.56	394,128.00	
KEURIG DR PEPPER INC	24,300	34.17	830,331.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	19,147	36.19	692,929.93	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	3,300	85.58	282,414.00	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	5,700	74.60	425,220.00	
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	4,300	58.14	250,002.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	30,442	71.93	2,189,693.06	
MONSTER BEVERAGE CORP	17,700	54.48	964,296.00	
PEPCICO INC	30,838	179.87	5,546,831.06	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	34,762	99.84	3,470,638.08	
TYSON FOODS INC-CL A	6,500	60.27	391,755.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	5,600	106.83	598,248.00	
CLOROX COMPANY	2,774	138.55	384,337.70	
COLGATE-PALMOLIVE CO	17,500	94.57	1,654,975.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	5,200	134.06	697,112.00	
KENVUE INC	38,351	20.63	791,181.13	
KIMBERLY-CLARK CORP	7,538	135.10	1,018,383.80	

PROCTER & GAMBLE CO	52,836	165.76	8,758,095.36	
ABBOTT LABORATORIES	38,927	104.01	4,048,797.27	
ALIGN TECHNOLOGY INC	1,600	278.08	444,928.00	
BAXTER INTERNATIONAL INC	11,625	35.24	409,665.00	
BECTON DICKINSON & CO	6,491	235.00	1,525,385.00	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	32,747	73.49	2,406,577.03	
CARDINAL HEALTH INC	5,614	97.43	546,972.02	
CENCORA, INC.	3,800	221.94	843,372.00	
CENTENE CORP	11,956	76.87	919,057.72	
COOPER COS INC/THE	4,400	95.96	422,224.00	
CVS HEALTH CORPORATION	28,822	56.00	1,614,032.00	
DAVITA INC	1,200	137.01	164,412.00	
DEXCOM INC	8,600	125.97	1,083,342.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	13,500	86.46	1,167,210.00	
ELEVANCE HEALTH, INC	5,276	534.63	2,820,707.88	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	9,168	80.52	738,207.36	
HCA HEALTHCARE INC	4,500	320.50	1,442,250.00	
HENRY SCHEIN INC	3,000	72.77	218,310.00	
HOLOGIC INC	5,444	75.65	411,838.60	
HUMANA INC	2,700	344.50	930,150.00	
IDEXX LABORATORIES INC	1,900	521.11	990,109.00	
INSULET CORP	1,600	172.27	275,632.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	7,900	384.19	3,035,101.00	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,900	211.20	401,280.00	
MCKESSON CORP	2,952	551.58	1,628,264.16	
MEDTRONIC PLC	29,736	84.30	2,506,744.80	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,300	349.97	454,961.00	
QUEST DIAGNOSTICS	2,538	139.16	353,188.08	
RESMED INC	3,300	215.85	712,305.00	
SOLVENTUM CORP	3,094	65.10	201,419.40	
STERIS PLC	2,200	236.00	519,200.00	
STRYKER CORP	7,676	324.30	2,489,326.80	
TELEFLEX INC	1,100	212.62	233,882.00	
THE CIGNA GROUP	6,533	346.42	2,263,161.86	
UNITEDHEALTH GROUP INC	20,764	513.88	10,670,204.32	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	1,400	178.91	250,474.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	3,400	203.82	692,988.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,693	119.97	563,019.21	
ABBVIE INC	39,610	161.59	6,400,579.90	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,496	151.28	982,714.88	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	2,900	147.89	428,881.00	
AMGEN INC	12,025	311.41	3,744,705.25	

AVANTOR INC	15,400	25.11	386,694.00	
BIO-RAD LABORATORIES-A	500	294.01	147,005.00	
BIO-TECHNE CORP	3,600	84.15	302,940.00	
BIOGEN INC	3,210	226.88	728,284.80	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	4,300	79.65	342,495.00	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	45,503	44.71	2,034,439.13	
CATALENT INC	4,100	55.52	227,632.00	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,100	232.82	256,102.00	
DANAHER CORP	15,716	259.26	4,074,530.16	
ELI LILLY AND COMPANY	18,138	763.98	13,857,069.24	
EXACT SCIENCES CORP	4,100	54.00	221,400.00	
GILEAD SCIENCES INC	27,900	67.65	1,887,435.00	
ILLUMINA INC	3,600	115.58	416,088.00	
INCYTE CORP	4,200	57.05	239,610.00	
IQVIA HOLDINGS INC	4,067	231.14	940,046.38	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	1,400	112.01	156,814.00	
JOHNSON & JOHNSON	53,969	151.38	8,169,827.22	
MERCK & CO. INC.	56,792	128.66	7,306,858.72	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	480	1,496.14	718,147.20	
MODERNA INC	7,200	128.32	923,904.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	2,200	138.48	304,656.00	
PFIZER INC	126,456	28.38	3,588,821.28	
REGENERON PHARMACEUTICALS	2,400	984.64	2,363,136.00	
REPLIGEN CORP	1,200	172.48	206,976.00	
REVVITY INC	2,800	106.53	298,284.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	8,500	28.07	238,595.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	19,600	17.09	334,964.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	8,628	594.80	5,131,934.40	
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,100	269.78	296,758.00	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,800	428.59	2,485,822.00	
VIATRIS INC	27,037	11.14	301,192.18	
WATERS CORPORATION	1,274	358.99	457,353.26	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	1,600	354.48	567,168.00	
ZOETIS INC	10,273	168.87	1,734,801.51	
BANK OF AMERICA CORP	159,636	38.49	6,144,389.64	
CITIGROUP INC	42,605	63.59	2,709,251.95	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	10,800	36.43	393,444.00	
FIFTH THIRD BANCORP	15,572	38.47	599,054.84	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	230	1,738.09	399,760.70	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	32,700	14.08	460,416.00	
JPMORGAN CHASE & CO	64,818	201.51	13,061,475.18	
KEYCORP	21,093	15.11	318,715.23	

M & T BANK CORP	3,644	155.06	565,038.64	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	8,867	159.40	1,413,399.80	
REGIONS FINANCIAL CORP	21,484	20.10	431,828.40	
TRUIST FINANCIAL CORP	29,754	39.39	1,172,010.06	
US BANCORP	34,794	41.95	1,459,608.30	
WELLS FARGO COMPANY	81,338	61.89	5,034,008.82	
ALLY FINANCIAL INC	6,100	40.78	248,758.00	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	13,022	241.53	3,145,203.66	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,224	435.33	968,173.92	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	10,975	20.16	221,256.00	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	8,857	110.87	981,975.59	
ARES MANAGEMENT CORP - A	3,800	144.93	550,734.00	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	17,260	58.35	1,007,121.00	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	29,350	410.24	12,040,544.00	
BLACKROCK INC	3,330	802.96	2,673,856.80	
BLACKSTONE INC	15,900	125.97	2,002,923.00	
BLOCK INC-A	12,400	71.20	882,880.00	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	8,485	143.08	1,214,033.80	
CARLYLE GROUP INC/THE	4,800	42.30	203,040.00	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,400	180.61	433,464.00	
CME GROUP INC	8,000	210.80	1,686,400.00	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	3,900	203.05	791,895.00	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	5,800	29.94	173,652.00	
CORPAY INC	1,600	283.30	453,280.00	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	5,616	124.40	698,630.40	
EQUITABLE HOLDINGS INC	7,900	40.23	317,817.00	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	800	441.51	353,208.00	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	13,166	76.39	1,005,750.74	
FISERV INC	13,468	153.68	2,069,762.24	
FRANKLIN RESOURCES INC	6,800	24.42	166,056.00	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	1,200	73.52	88,224.00	
GLOBAL PAYMENTS INC	5,925	110.19	652,875.75	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,308	458.47	3,350,498.76	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	12,750	134.39	1,713,472.50	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,600	165.69	265,104.00	
KKR & CO INC -A	12,800	102.44	1,311,232.00	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,700	268.41	456,297.00	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	900	204.42	183,978.00	
MASTERCARD INC-CLASS A	18,800	454.20	8,538,960.00	
MOODY'S CORP	3,636	402.10	1,462,035.60	
MORGAN STANLEY	27,570	99.38	2,739,906.60	
MSCI INC	1,800	488.11	878,598.00	

NASDAQ INC	7,900	60.41	477,239.00	
NORTHERN TRUST CORP	4,621	86.28	398,699.88	
PAYPAL HOLDINGS INC	22,936	64.58	1,481,206.88	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	4,550	126.96	577,668.00	
ROBINHOOD MARKETS INC - A	9,000	18.02	162,180.00	
S&P GLOBAL INC	7,294	428.03	3,122,050.82	
SCHWAB (CHARLES) CORP	33,704	77.07	2,597,567.28	
SEI INVESTMENTS COMPANY	2,500	67.74	169,350.00	
STATE STREET CORP	7,024	76.56	537,757.44	
SYNCHRONY FINANCIAL	9,511	45.18	429,706.98	
T ROWE PRICE GROUP INC	5,100	114.36	583,236.00	
TOAST INC-CLASS A	7,800	27.16	211,848.00	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	2,500	111.25	278,125.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	35,440	277.74	9,843,105.60	
AFLAC INC	12,438	86.30	1,073,399.40	
ALLSTATE CORP	5,885	169.08	995,035.80	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,600	130.74	209,184.00	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	15,725	79.44	1,249,194.00	
AON PLC	4,515	287.92	1,299,958.80	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	8,500	97.90	832,150.00	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	4,800	250.72	1,203,456.00	
ASSURANT INC	1,200	177.33	212,796.00	
BROWN & BROWN INC	5,500	88.45	486,475.00	
CHUBB LTD	9,171	253.16	2,321,730.36	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,540	118.21	418,463.40	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	600	394.17	236,502.00	
EVEREST GROUP, LTD	1,000	378.76	378,760.00	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	5,796	51.96	301,160.16	
GLOBE LIFE INC	2,075	88.56	183,762.00	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	6,832	101.33	692,286.56	
LOEWS CORP	4,396	77.34	339,986.64	
MARKEL GROUP INC.	300	1,645.20	493,560.00	
MARSH & MCLENNAN COS	11,033	205.07	2,262,537.31	
METLIFE INC	14,026	73.31	1,028,246.06	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	5,500	84.19	463,045.00	
PROGRESSIVE CORP	13,136	213.67	2,806,769.12	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	8,024	118.88	953,893.12	
TRAVELERS COS INC/THE	5,132	217.59	1,116,671.88	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,283	253.89	579,630.87	
WR BERKLEY CORP	4,650	78.83	366,559.50	
ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	3,800	124.02	471,276.00	
AMERICAN HOMES 4 RENT- A	7,100	36.07	256,097.00	

AMERICAN TOWER CORP	10,400	186.96	1,944,384.00	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	3,231	197.49	638,090.19	
BOSTON PROPERTIES INC	3,300	64.05	211,365.00	
CAMDEN PROPERTY TRUST	2,400	106.91	256,584.00	
CROWN CASTLE INC	9,800	101.06	990,388.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	6,800	141.86	964,648.00	
EQUINIX INC	2,096	789.82	1,655,462.72	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	4,000	62.29	249,160.00	
EQUITY RESIDENTIAL	8,200	67.39	552,598.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,400	264.97	370,958.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	4,800	148.65	713,520.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	6,000	44.88	269,280.00	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	16,300	19.82	323,066.00	
HOST HOTELS & RESORTS INC	16,257	18.53	301,242.21	
INVITATION HOMES INC	14,000	34.98	489,720.00	
IRON MOUNTAIN INCORPORATED	6,706	80.53	540,034.18	
KIMCO REALTY CORP	15,300	19.21	293,913.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	2,600	136.82	355,732.00	
PROLOGIS INC	20,697	108.28	2,241,071.16	
PUBLIC STORAGE	3,500	279.83	979,405.00	
REALTY INCOME CORP	18,598	54.87	1,020,472.26	
REGENCY CENTERS CORP	4,100	59.75	244,975.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	2,400	199.10	477,840.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	7,269	149.54	1,087,006.26	
SUN COMMUNITIES INC	2,800	117.44	328,832.00	
UDR INC	7,100	39.37	279,527.00	
VENTAS INC	9,200	47.96	441,232.00	
VICI PROPERTIES INC	23,000	29.90	687,700.00	
WELLTOWER INC	12,400	98.82	1,225,368.00	
WEYERHAEUSER CO	16,176	31.19	504,529.44	
WP CAREY INC	4,900	59.35	290,815.00	
ACCENTURE PLC-CL A	14,100	306.95	4,327,995.00	
ADOBE INC	10,100	475.95	4,807,095.00	
AKAMAI TECHNOLOGIES	3,500	93.13	325,955.00	
ANSYS INC	1,900	325.86	619,134.00	
APPROVIN CORP-CLASS A	4,100	83.44	342,104.00	
ASPEN TECHNOLOGY INC	700	209.06	146,342.00	
ATLASSIAN CORP-CL A	3,500	184.08	644,280.00	
AUTODESK INC	4,800	215.83	1,035,984.00	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	4,800	55.49	266,352.00	
BILL HOLDINGS, INC.	2,300	58.71	135,033.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	6,100	283.33	1,728,313.00	

CHECK POINT SOFTWARE TECH	2,139	148.91	318,518.49	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	6,700	73.35	491,445.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	11,400	67.78	772,692.00	
CONFLUENT INC-CLASS A	4,100	30.67	125,747.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	5,100	329.55	1,680,705.00	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	900	238.30	214,470.00	
DATADOG INC - CLASS A	6,100	116.75	712,175.00	
DOCUSIGN INC	4,700	59.73	280,731.00	
DROPBOX INC-CLASS A	5,900	24.02	141,718.00	
DYNATRACE INC	6,300	46.43	292,509.00	
EPAM SYSTEMS INC	1,300	187.05	243,165.00	
FAIR ISAAC CORP	550	1,353.93	744,661.50	
FORTINET INC	14,800	60.20	890,960.00	
GARTNER INC	1,700	436.57	742,169.00	
GEN DIGITAL INC	13,100	24.54	321,474.00	
GODADDY INC - CLASS A	3,000	132.82	398,460.00	
HUBSPOT INC	1,100	589.65	648,615.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	20,505	167.36	3,431,716.80	
INTUIT INC	6,316	635.42	4,013,312.72	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	1,400	216.64	303,296.00	
MICROSOFT CORP	158,356	416.56	65,964,775.36	
MONDAY.COM LTD	600	181.86	109,116.00	
MONGODB INC	1,600	359.27	574,832.00	
OKTA INC	3,600	97.89	352,404.00	
ORACLE CORPORATION	36,956	120.87	4,466,871.72	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	42,300	21.44	906,912.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,100	301.54	2,140,934.00	
PTC INC	2,700	180.53	487,431.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,400	520.83	1,249,992.00	
SALESFORCE INC	21,662	276.80	5,996,041.60	
SAMSARA INC-CL A	4,000	39.55	158,200.00	
SERVICENOW INC	4,600	721.62	3,319,452.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	6,200	160.95	997,890.00	
SYNOPSYS INC	3,400	559.63	1,902,742.00	
TWILIO INC - A	3,800	62.22	236,436.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	900	484.85	436,365.00	
UIPATH INC - CLASS A	8,800	20.20	177,760.00	
UNITY SOFTWARE INC	5,500	23.03	126,665.00	
VERISIGN INC	2,126	169.73	360,845.98	
WIX.COM LTD	1,200	133.59	160,308.00	
WORKDAY INC-CLASS A	4,700	246.88	1,160,336.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	5,400	63.53	343,062.00	

ZSCALER INC	2,000	176.82	353,640.00	
AMPHENOL CORP-CL A	13,400	128.56	1,722,704.00	
APPLE INC	329,460	187.43	61,750,687.80	
ARISTA NETWORKS INC	5,900	313.66	1,850,594.00	
CDW CORP/DE	3,000	221.58	664,740.00	
CISCO SYSTEMS INC	91,039	48.95	4,456,359.05	
CORNING INC	18,560	34.95	648,672.00	
DELL TECHNOLOGIES -C	5,432	134.12	728,539.84	
F5 INC	1,400	171.93	240,702.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	29,367	17.65	518,327.55	
HP INC	20,967	30.76	644,944.92	
JABIL INC	2,900	117.65	341,185.00	
JUNIPER NETWORKS INC	7,200	34.44	247,968.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	4,000	151.50	606,000.00	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,695	361.05	1,334,079.75	
NETAPP INC	4,598	109.04	501,365.92	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	4,500	96.22	432,990.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	1,140	822.37	937,501.80	
TE CONNECTIVITY LTD	6,987	149.29	1,043,089.23	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,000	396.00	396,000.00	
TRIMBLE INCORPORATED	5,600	57.09	319,704.00	
WESTERN DIGITAL CORP	7,374	73.54	542,283.96	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,100	320.98	353,078.00	
AT&T INC	160,063	17.30	2,769,089.90	
LIBERTY GLOBAL LTD-C	3,996	17.48	69,850.08	
T-MOBILE US INC	11,688	162.41	1,898,248.08	
VERIZON COMMUNICATIONS	94,125	40.49	3,811,121.25	
AES CORPORATION	14,700	20.32	298,704.00	
ALLIANT ENERGY CORP	5,600	51.36	287,616.00	
AMEREN CORPORATION	5,972	74.88	447,183.36	
AMERICAN ELECTRIC POWER	11,777	90.79	1,069,233.83	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,300	133.13	572,459.00	
ATMOS ENERGY CORP	3,400	117.25	398,650.00	
CENTRPOINT ENERGY INC	14,400	29.68	427,392.00	
CMS ENERGY CORP	6,700	62.39	418,013.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	7,638	96.64	738,136.32	
CONSTELLATION ENERGY	7,177	217.74	1,562,719.98	
DOMINION ENERGY INC	18,632	52.84	984,514.88	
DTE ENERGY COMPANY	4,727	114.78	542,565.06	
DUKE ENERGY CORP	17,259	102.31	1,765,768.29	
EDISON INTERNATIONAL	8,779	74.92	657,722.68	
ENTERGY CORP	4,819	111.30	536,354.70	

ESSENTIAL UTILITIES INC	5,700	39.22	223,554.00	
EVERGY INC	5,200	55.30	287,560.00	
EVERSOURCE ENERGY	7,936	60.90	483,302.40	
EXELON CORPORATION	22,231	38.40	853,670.40	
FIRSTENERGY CORP	12,493	39.84	497,721.12	
NEXTERA ENERGY INC	45,976	75.42	3,467,509.92	
NISOURCE INC	10,200	28.87	294,474.00	
NRG ENERGY INC	5,100	82.08	418,608.00	
P G & E CORP	45,100	18.01	812,251.00	
PPL CORPORATION	16,828	29.19	491,209.32	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	11,066	73.74	816,006.84	
SEMPRA	14,030	76.63	1,075,118.90	
SOUTHERN CO	24,423	78.71	1,922,334.33	
VISTRA CORP	7,500	91.47	686,025.00	
WEC ENERGY GROUP INC	7,217	84.42	609,259.14	
XCEL ENERGY INC	12,600	55.56	700,056.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	36,219	153.16	5,547,302.04	
ANALOG DEVICES	11,146	211.94	2,362,283.24	
APPLIED MATERIALS INC	18,652	209.82	3,913,562.64	
BROADCOM INC	9,977	1,380.03	13,768,559.31	
ENPHASE ENERGY INC	3,100	117.11	363,041.00	
ENTEGRIS INC	3,400	130.22	442,748.00	
FIRST SOLAR INC	2,300	186.97	430,031.00	
INTEL CORP	94,457	31.05	2,932,889.85	
KLA CORPORATION	3,070	729.92	2,240,854.40	
LAM RESEARCH CORP	2,950	912.54	2,691,993.00	
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	3,100	71.46	221,526.00	
MARVELL TECHNOLOGY INC	19,300	68.02	1,312,786.00	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	12,100	93.86	1,135,706.00	
MICRON TECHNOLOGY	24,727	124.81	3,086,176.87	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,100	713.71	785,081.00	
NVIDIA CORP	55,400	913.56	50,611,224.00	
NXP SEMICONDUCTORS NV	5,765	267.66	1,543,059.90	
ON SEMICONDUCTOR CORP	9,600	72.99	700,704.00	
QORVO INC	2,225	99.05	220,386.25	
QUALCOMM INC	25,036	188.97	4,731,052.92	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	3,600	94.42	339,912.00	
TERADYNE INC	3,500	127.11	444,885.00	
TEXAS INSTRUMENTS INC	20,309	191.13	3,881,659.17	
CBRE GROUP INC - A	6,900	88.72	612,168.00	
COSTAR GROUP INC	9,100	87.78	798,798.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	23,100	3.45	79,695.00	

小計	ZILLOW GROUP INC - C	3,500	44.70	156,450.00	
	銘柄数：624			1,032,509,573.77 (161,618,723,582)	
	組入時価比率：73.7%			75.3%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	13,800	25.20	347,760.00	
	CAMECO CORP	9,906	68.20	675,589.20	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	23,964	103.50	2,480,274.00	
	CENOVUS ENERGY INC	31,166	27.55	858,623.30	
	ENBRIDGE INC	47,568	50.50	2,402,184.00	
	IMPERIAL OIL LTD	4,212	94.18	396,686.16	
	KEYERA CORP	4,900	36.12	176,988.00	
	MEG ENERGY CORP	6,100	30.85	188,185.00	
	PARKLAND CORP	3,100	39.99	123,969.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	12,569	50.60	635,991.40	
	SUNCOR ENERGY INC	28,759	53.50	1,538,606.50	
	TC ENERGY CORP	23,479	52.83	1,240,395.57	
	TOURMALINE OIL CORP	7,400	65.56	485,144.00	
	AGNCIO EAGLE MINES LTD	11,086	93.71	1,038,869.06	
	BARRICK GOLD CORP	39,033	23.40	913,372.20	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	3,400	72.75	247,350.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	16,367	19.53	319,647.51	
	FRANCO-NEVADA CORP	4,400	173.11	761,684.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	13,800	20.03	276,414.00	
	KINROSS GOLD CORP	26,569	10.64	282,694.16	
	LUNDIN MINING CORP	15,600	16.99	265,044.00	
	NUTRIEN LTD	10,971	78.49	861,113.79	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	7,800	27.80	216,840.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	10,575	71.72	758,439.00	
	WEST FRASER TIMBER CO.LTD.	1,200	108.05	129,660.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	10,329	75.55	780,355.95	
	CAE INC	7,506	28.81	216,247.86	
	STANTEC INC	2,500	111.77	279,425.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,900	123.24	234,156.00	
	WSP GLOBAL INC	2,800	217.94	610,232.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	8,800	22.22	195,536.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	4,800	42.72	205,056.00	
	RB GLOBAL INC	4,100	104.09	426,769.00	
	THOMSON REUTERS CORP	3,538	229.08	810,485.04	
	AIR CANADA	3,300	19.02	62,766.00	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	12,240	172.57	2,112,256.80	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	20,440	110.94	2,267,613.60	
	TFI INTERNATIONAL INC	1,800	186.95	336,510.00	

MAGNA INTERNATIONAL INC	6,260	64.89	406,211.40	
BRP INC/CA- SUB VOTING	900	96.14	86,526.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	3,400	47.17	160,378.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIO	6,727	97.95	658,909.65	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,205	144.30	173,881.50	
DOLLARAMA INC	6,200	120.37	746,294.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	17,200	76.23	1,311,156.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	3,000	33.65	100,950.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	3,425	155.76	533,478.00	
METRO INC	5,246	73.59	386,053.14	
WESTON (GEORGE) LTD	1,337	190.65	254,899.05	
SAPUTO INC	5,700	27.57	157,149.00	
BANK OF MONTREAL	16,153	128.97	2,083,252.41	
BANK OF NOVA SCOTIA	27,566	65.53	1,806,399.98	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	21,100	66.89	1,411,379.00	
NATIONAL BANK OF CANADA	7,716	115.59	891,892.44	
ROYAL BANK OF CANADA	31,486	142.34	4,481,717.24	
TORONTO-DOMINION BANK	39,647	77.40	3,068,677.80	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	8,015	54.53	437,057.95	
BROOKFIELD CORP	31,060	60.92	1,892,175.20	
IGM FINANCIAL INC	2,146	37.10	79,616.60	
ONEX CORPORATION	1,506	97.13	146,277.78	
TMX GROUP LTD	6,300	36.13	227,619.00	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	470	1,547.95	727,536.50	
GREAT-WEST LIFECO INC	6,318	42.60	269,146.80	
IA FINANCIAL CORP INC	2,300	90.99	209,277.00	
INTACT FINANCIAL CORP	4,000	225.89	903,560.00	
MANULIFE FINANCIAL CORP	40,342	35.50	1,432,141.00	
POWER CORP OF CANADA	13,124	39.29	515,641.96	
SUN LIFE FINANCIAL INC	13,013	69.31	901,931.03	
CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	1,800	45.75	82,350.00	
RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	3,300	17.54	57,882.00	
CGI INC	4,618	139.79	645,550.22	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	450	3,644.03	1,639,813.50	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	1,900	130.66	248,254.00	
OPEN TEXT CORP	6,100	41.70	254,370.00	
SHOPIFY INC - CLASS A	27,000	79.19	2,138,130.00	
BCE INC	1,582	46.64	73,784.48	
QUEBECOR INC -CL B	3,700	31.31	115,847.00	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	8,064	54.41	438,762.24	
TELUS CORP	11,054	22.44	248,051.76	
ALTAGAS LTD	6,400	30.57	195,648.00	

小計	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	2,850	42.15	120,127.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	2,900	32.04	92,916.00	
	EMERA INC	6,200	48.91	303,242.00	
	FORTIS INC	10,858	55.65	604,247.70	
	HYDRO ONE LTD	7,200	40.63	292,536.00	
	NORTHLAND POWER INC	6,300	21.83	137,529.00	
	FIRSTSERVICE CORP	900	202.99	182,691.00	
	銘柄数：87			60,491,850.93 (6,935,995,627)	
	組入時価比率：3.2%			3.2%	
ユーロ	ENI SPA	49,742	15.17	754,884.59	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	10,280	19.91	204,674.80	
	NESTE OYJ	9,657	22.18	214,192.26	
	OMV AG	3,186	47.38	150,952.68	
	REPSOL SA	27,402	14.82	406,234.65	
	TENARIS SA	10,314	16.16	166,674.24	
	TOTALENERGIES SE	48,622	68.32	3,321,855.04	
	AIR LIQUIDE	11,740	186.54	2,189,979.60	
	AKZO NOBEL	3,890	65.74	255,728.60	
	ARCELORMITTAL	11,674	24.12	281,576.88	
	ARKEMA	1,327	98.80	131,107.60	
	BASF SE	19,925	49.36	983,498.00	
	COVESTRO AG	4,400	48.74	214,456.00	
	DSM-FIRMENICH AG	4,253	105.40	448,266.20	
	ENSO OY-R SHS	12,639	13.59	171,827.20	
	EVONIK INDUSTRIES AG	5,088	20.70	105,321.60	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	2,929	101.30	296,707.70	
	OCI NV	2,581	25.63	66,151.03	
	SMURFIT KAPPA GROUP PLC	5,920	43.54	257,756.80	
	SYENSQO SA	1,675	95.65	160,213.75	
	SYMRISE AG	3,030	102.15	309,514.50	
	UMICORE	4,589	21.32	97,837.48	
	UPM-KYMMENE OYJ	12,209	34.63	422,797.67	
	VOESTALPINE AG	2,387	25.80	61,584.60	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	4,795	39.44	189,114.80	
	AIRBUS SE	13,269	158.70	2,105,790.30	
	ALSTOM	6,413	18.26	117,101.38	
	BOUYGUES SA	4,320	36.10	155,952.00	
	BRENTAG SE	2,976	71.44	212,605.44	
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	10,153	81.26	825,032.78	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	11,893	41.59	494,629.87	
	DASSAULT AVIATION SA	451	209.00	94,259.00	

EIFFAGE	1,666	106.50	177,429.00	
FERROVIAL SE	11,494	36.58	420,450.52	
GEA GROUP AG	3,699	38.36	141,893.64	
IMCD NV	1,275	144.45	184,173.75	
KINGSPAN GROUP PLC	3,501	89.20	312,289.20	
KNORR-BREMSE AG	1,625	73.65	119,681.25	
KONE OYJ	7,764	49.35	383,153.40	
LEGRAND SA	5,872	103.25	606,284.00	
LEONARDO SPA	9,166	21.93	201,010.38	
METSO CORPORATION	14,746	11.23	165,671.31	
MTU AERO ENGINES AG	1,227	235.00	288,345.00	
PRYSMIAN SPA	5,983	55.82	333,971.06	
RATIONAL AG	114	794.50	90,573.00	
REXEL SA	5,268	28.36	149,400.48	
RHEINMETALL AG	995	521.60	518,992.00	
SAFRAN SA	7,643	208.40	1,592,801.20	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	12,184	233.65	2,846,791.60	
SIEMENS AG	17,020	185.24	3,152,784.80	
SIEMENS ENERGY AG	11,752	24.14	283,693.28	
THALES SA	2,130	164.50	350,385.00	
VINCI SA	11,189	115.90	1,296,805.10	
WARTSILA OYJ	10,707	18.36	196,634.05	
BUREAU VERITAS SA	6,952	27.54	191,458.08	
RANDSTAD NV	2,493	50.74	126,494.82	
TELEPERFORMANCE	1,257	105.95	133,179.15	
WOLTERS KLUWER	5,541	145.35	805,384.35	
ADP	811	128.30	104,051.30	
AENA SME SA	1,688	180.80	305,190.40	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	13,074	6.85	89,635.34	
DHL GROUP	22,107	39.33	869,468.31	
GETLINK SE	7,904	16.58	131,048.32	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	7,106	104.50	742,577.00	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	1,328	99.30	131,870.40	
CONTINENTAL AG	2,497	62.44	155,912.68	
DR ING HC F PORSCHE AG	2,588	85.44	221,118.72	
FERRARI NV	2,815	380.60	1,071,389.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	17,931	69.49	1,246,025.19	
MICHELIN (CGDE)	15,531	37.42	581,170.02	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE(PFD)	3,409	50.54	172,290.86	
RENAULT SA	4,291	49.85	213,906.35	
STELLANTIS NV	3,237	21.46	69,482.20	
STELLANTIS NV	46,277	21.47	993,567.19	

VOLKSWAGEN AG	723	142.40	102,955.20	
VOLKSWAGEN AG PFD	4,583	122.55	561,646.65	
ADIDAS AG	3,609	227.10	819,603.90	
HERMES INTERNATIONAL	708	2,300.00	1,628,400.00	
KERING	1,657	338.85	561,474.45	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,188	791.90	4,900,277.20	
MONCLER SPA	4,693	63.36	297,348.48	
PUMA SE	2,547	51.86	132,087.42	
SEB SA	550	118.30	65,065.00	
ACCOR SA	4,222	41.33	174,495.26	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	10,018	64.32	644,357.76	
DELIVERY HERO SE	3,881	31.99	124,153.19	
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	2,641	34.32	90,639.12	
SODEXO	2,012	82.75	166,493.00	
BOLLORE SE	15,621	6.11	95,444.31	
PUBLICIS GROUPE	5,239	106.00	555,334.00	
SCOUT24 SE	1,689	71.30	120,425.70	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	18,206	28.14	512,316.84	
VIVENDI SA	15,159	10.02	151,893.18	
D'IETEREN GROUP	481	217.80	104,761.80	
INDITEX	24,361	43.48	1,059,216.28	
PROSUS NV	32,630	35.86	1,170,111.80	
ZALANDO SE	5,308	24.65	130,842.20	
CARREFOUR SA	13,099	16.80	220,063.20	
JERONIMO MARTINS	6,402	20.00	128,040.00	
KESKO OYJ-B SHS	6,142	16.69	102,509.98	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	21,565	29.58	637,892.70	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	19,393	60.42	1,171,725.06	
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	1,395	68.80	95,976.00	
DANONE	14,359	59.40	852,924.60	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	14,588	9.76	142,495.58	
HEINEKEN HOLDING NV	2,951	77.80	229,587.80	
HEINEKEN NV	6,401	93.96	601,437.96	
JDE PEET'S BV	2,141	20.56	44,018.96	
KERRY GROUP PLC-A	3,480	79.45	276,486.00	
LOTUS BAKERIES	10	9,820.00	98,200.00	
PERNOD-RICARD SA	4,553	149.15	679,079.95	
REMY COINTREAU	485	94.90	46,026.50	
BEIERSDORF AG	2,302	145.00	333,790.00	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	3,861	82.14	317,142.54	
HENKEL AG + CO KGAA	2,311	73.55	169,974.05	
L OREAL	5,386	456.90	2,460,863.40	

UNILEVER PLC	8,798	49.93	439,284.14	
AMPLIFON SPA	2,783	33.98	94,566.34	
BIOMERIEUX	930	95.25	88,582.50	
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	886	96.25	85,277.50	
DIASORIN ITALIA SPA	576	103.20	59,443.20	
ESSILORLUXOTTICA	6,593	205.50	1,354,861.50	
FRESENIUS MEDICAL CARE	4,576	40.78	186,609.28	
FRESENIUS SE & CO KGAA	9,628	28.65	275,842.20	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	17,503	25.09	439,150.27	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	6,442	53.08	341,941.36	
ARGENX SE	1,313	330.80	434,340.40	
BAYER AG	21,847	29.22	638,369.34	
EUROFINS SCIENTIFIC	3,224	58.20	187,636.80	
GRIFOLS SA	6,577	9.84	64,770.29	
IPSEN	815	121.40	98,941.00	
MERCK KGAA	2,867	158.60	454,706.20	
ORION OYJ	2,326	37.49	87,201.74	
QIAGEN N.V.	4,946	41.54	205,456.84	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	2,311	50.75	117,283.25	
SANOFI	25,478	91.69	2,336,077.82	
SARTORIUS AG-VORZUG	587	289.50	169,936.50	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	659	209.50	138,060.50	
UCB SA	2,846	120.25	342,231.50	
ABN AMRO BANK NV-CVA	10,772	16.69	179,784.68	
AIB GROUP PLC	35,530	4.98	177,152.58	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	130,482	9.90	1,291,771.80	
BANCO BPM SPA	27,401	6.40	175,421.20	
BANCO ESPRITO SANTO-REG	34,679	0.12	4,161.48	
BANCO SANTANDER SA	361,851	4.75	1,719,696.87	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	24,017	10.17	244,252.89	
BNP PARIBAS	23,086	71.52	1,651,110.72	
CAIXABANK S.A	84,614	4.95	419,346.98	
COMMERZBANK AG	24,039	14.34	344,839.45	
CREDIT AGRICOLE	24,402	15.65	382,013.31	
ERSTE GROUP BANK AG	7,850	45.90	360,315.00	
FINECOBANK SPA	13,876	15.24	211,470.24	
ING GROEP NV-CVA	74,200	16.41	1,218,067.20	
INTESA SANPAOLO	326,568	3.70	1,209,281.30	
KBC GROEP NV	5,719	68.92	394,153.48	
MEDIOBANCA SPA	11,328	14.93	169,127.04	
SOCIETE GENERAL-A	16,003	27.25	436,161.76	
UNICREDIT SPA	34,424	36.42	1,253,722.08	

ADYEN NV	484	1,261.00	610,324.00	
AMUNDI SA	1,351	71.80	97,001.80	
DEUTSCHE BANK AG -REG	43,112	16.06	692,723.61	
DEUTSCHE BOERSE AG	4,235	180.25	763,358.75	
EDENRED	5,701	47.83	272,678.83	
EURAZEO	905	82.30	74,481.50	
EURONEXT NV	1,908	84.30	160,844.40	
EXOR NV	2,127	104.50	222,271.50	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,990	71.15	141,588.50	
NEXI SPA	13,041	6.38	83,227.66	
SOFINA	343	227.80	78,135.40	
WORLDLINE SA	5,659	12.00	67,908.00	
AEGON LTD	32,380	6.17	199,978.88	
AGEAS	3,614	45.52	164,509.28	
ALLIANZ SE-REG	8,769	265.50	2,328,169.50	
ASR NEDERLAND NV	3,590	47.52	170,596.80	
ASSICURAZIONI GENERALI	22,518	24.68	555,744.24	
AXA SA	40,596	33.42	1,356,718.32	
HANNOVER RUECK SE	1,377	227.00	312,579.00	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,050	446.50	1,361,825.00	
NN GROUP NV	6,165	45.17	278,473.05	
POSTE ITALIANE SPA	10,095	12.55	126,692.25	
SAMPO OYJ-A SHS	10,324	39.36	406,352.64	
TALANX AG	1,563	68.45	106,987.35	
COVIVIO	1,131	48.36	54,695.16	
GECINA SA	1,156	100.10	115,715.60	
KLEPIERRE	4,849	25.32	122,776.68	
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	2,682	78.46	210,429.72	
WAREHOUSES DE PAUW SCA	3,644	26.28	95,764.32	
BECHTLE AG	1,833	45.72	83,804.76	
CAPGEMINI	3,462	207.10	716,980.20	
DASSAULT SYSTEMES SE	14,867	38.17	567,473.39	
NEMETSCHEK SE	1,299	85.05	110,479.95	
SAP SE	23,396	174.98	4,093,832.08	
NOKIA OYJ	118,082	3.65	431,825.87	
CELLNEX TELECOM SA	10,659	33.83	360,593.97	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	72,478	22.00	1,594,516.00	
ELISA OYJ	3,151	42.04	132,468.04	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	7,515	10.26	77,103.90	
KONINKLIJKE KPN NV	75,347	3.44	259,269.02	
ORANGE S.A.	42,629	10.67	454,851.43	
TELECOM ITALIA SPA	220,800	0.23	52,440.00	

小計	TELEFONICA SA	111,829	4.13	462,301.08	
	ACCIONA SA	605	121.80	73,689.00	
	E.ON SE	49,963	13.04	651,517.52	
	EDP RENOVAVEIS SA	6,876	14.63	100,595.88	
	EDP RENOVAVEIS SA-BONUS RIGH	6,876	0.23	1,628.92	
	ELIA GROUP SA/NV	609	100.80	61,387.20	
	ENAGAS	5,569	14.34	79,859.46	
	ENDESA SA	7,180	17.95	128,916.90	
	ENEL SPA	181,629	6.71	1,219,457.10	
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	71,642	3.79	271,881.39	
	ENGIE	40,647	15.78	641,612.89	
	FORTUM OYJ	10,127	13.88	140,562.76	
	IBERDROLA SA	137,209	12.19	1,673,263.75	
	REDEIA CORPORACION SA	8,998	16.49	148,377.02	
	RWE AG	14,022	35.00	490,770.00	
	SNAM SPA	45,108	4.45	200,956.14	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	31,559	7.74	244,329.77	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	15,553	29.66	461,301.98	
	VERBUND AG	1,535	75.00	115,125.00	
	ASM INTERNATIONAL NV	1,044	621.00	648,324.00	
	ASML HOLDING NV	9,038	840.70	7,598,246.60	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	1,757	131.60	231,221.20	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	29,133	37.20	1,083,747.60	
	STMICROELECTRONICS NV	15,666	38.42	601,887.72	
	LEG IMMOBILIEN SE	1,779	81.20	144,454.80	
	VONOVIA SE	16,780	28.05	470,679.00	
	銘柄数：226			119,410,994.32 (20,219,863,668)	
	組入時価比率：9.2%			9.4%	
ボンド	BP PLC	383,110	5.02	1,924,361.53	
	SHELL PLC-NEW	145,703	29.01	4,226,844.03	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	2,693	14.70	39,587.10	
	ANGLO AMERICAN PLC	28,272	26.19	740,585.04	
	ANTOFAGASTA PLC	8,624	22.80	196,627.20	
	BHP GROUP LTD	28,919	23.28	673,234.32	
	CRH PLC	15,499	65.50	1,015,184.50	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	2,954	48.18	142,323.72	
	ENDEAVOUR MINING PLC	4,600	17.22	79,212.00	
	GLENCORE PLC	231,608	4.92	1,140,669.40	
	MONDI PLC	9,813	15.92	156,272.02	
	RIO TINTO PLC - REG	25,176	55.55	1,398,526.80	
	ASHTAD GROUP PLC	9,738	59.62	580,579.56	

BAE SYSTEMS PLC	67,709	13.52	915,425.68	
BUNZL PLC	7,596	31.22	237,147.12	
DCC PLC	2,236	57.70	129,017.20	
FERGUSON PLC	4,557	172.90	787,905.30	
MELROSE INDUSTRIES PLC	30,617	6.11	187,192.33	
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	187,754	4.19	787,815.78	
SMITHS GROUP PLC	7,871	17.24	135,696.04	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	1,651	92.60	152,882.60	
EXPERIAN PLC	20,484	34.70	710,794.80	
INTERTEK GROUP PLC	3,612	49.22	177,782.64	
RELX PLC	42,166	34.44	1,452,197.04	
RENTOKIL INITIAL PLC	57,527	4.21	242,648.88	
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	22,031	4.95	109,251.72	
BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	2,349	52.10	122,382.90	
BURBERRY GROUP PLC	8,196	11.88	97,409.46	
PERSIMMON PLC	7,710	14.08	108,595.35	
TAYLOR WIMPEY PLC	79,841	1.43	114,172.63	
NEW WHITBREAD PLC	4,388	31.14	136,642.32	
COMPASS GROUP PLC	38,138	23.21	885,182.98	
ENTAIN PLC	14,473	7.83	113,439.37	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	3,945	158.75	626,268.75	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	3,776	78.54	296,567.04	
PEARSON PLC	14,493	9.87	143,074.89	
AUTO TRADER GROUP PLC	20,763	7.55	156,926.75	
INFORMA PLC	31,561	8.50	268,268.50	
WPP PLC	24,445	8.46	206,951.37	
JD SPORTS FASHION PLC	57,780	1.23	71,156.07	
KINGFISHER PLC	42,590	2.68	114,354.15	
NEXT PLC	2,747	92.96	255,361.12	
OCADO GROUP PLC	13,464	3.69	49,789.87	
SAINSBURY (J) PLC	36,488	2.78	101,655.56	
TESCO PLC	156,780	3.13	492,132.42	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	7,839	27.19	213,142.41	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	44,972	24.65	1,108,559.80	
COCA-COLA HBC AG-CDI	5,011	27.22	136,399.42	
DIAGEO PLC	49,994	28.39	1,419,329.66	
IMPERIAL BRANDS PLC	18,518	18.78	347,860.63	
HALEON PLC	153,632	3.28	505,295.64	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	16,204	46.00	745,384.00	
UNILEVER PLC	47,181	42.89	2,023,593.09	
SMITH & NEPHEW PLC	19,623	10.18	199,762.14	
ASTRAZENECA PLC	34,732	122.46	4,253,280.72	

小計	GSK PLC	92,051	18.10	1,666,123.10	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	3,709	20.02	74,254.18	
	BARCLAYS PLC	337,517	2.17	733,086.92	
	HSBC HOLDINGS PLC	429,040	7.06	3,030,738.56	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,417,454	0.54	773,079.41	
	NATWEST GROUP PLC	131,553	3.23	425,705.50	
	STANDARD CHARTERED PLC	50,165	7.78	390,484.36	
	3I GROUP PLC	21,665	29.50	639,117.50	
	ABRDN PLC	39,654	1.56	62,098.16	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	7,906	8.77	69,335.62	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	9,297	90.48	841,192.56	
	M&G PLC	54,314	2.06	112,321.35	
	SCHRODERS PLC	18,048	3.75	67,788.28	
	ST JAMES'S PLACE PLC	13,033	4.96	64,747.94	
	WISE PLC - A	13,656	7.88	107,609.28	
	ADMIRAL GROUP PLC	5,909	26.96	159,306.64	
	AVIVA PLC	62,531	4.88	305,463.93	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	136,724	2.45	335,247.24	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	18,312	5.04	92,384.04	
	PRUDENTIAL PLC	61,107	7.92	484,089.65	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	15,604	6.70	104,624.82	
	SEGRO PLC	27,062	8.87	240,256.43	
	SAGE GROUP PLC (THE)	23,449	11.97	280,801.77	
	HALMA PLC	8,507	23.32	198,383.24	
	BT GROUP PLC	146,905	1.12	164,827.41	
	VODAFONE GROUP PLC	526,512	0.73	385,827.99	
	NEW SEVERN TRENT PLC	6,114	26.28	160,675.92	
	CENTRICA PLC	124,618	1.39	173,717.49	
	NATIONAL GRID PLC	83,037	11.19	929,599.21	
	SSE PLC	25,011	18.34	458,701.74	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	14,889	11.07	164,821.23	
	銘柄数：86			47,349,114.83	
				(9,329,669,586)	
	組入時価比率：4.3%			4.3%	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	4,605	14.12	65,022.60	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	158	769.00	121,502.00	
	GIVAUDAN-REG	206	4,066.00	837,596.00	
	HOLCIM LTD	11,631	78.38	911,637.78	
	SIG GROUP AG	6,914	19.38	133,993.32	
	SIKA AG-REG	3,402	278.20	946,436.40	
	ABB LTD	35,770	47.56	1,701,221.20	
	GEBERIT AG-REG	765	555.00	424,575.00	

小計	SCHINDLER HOLDING AG-REG	528	233.00	123,024.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	912	238.80	217,785.60	
	VAT GROUP AG	608	459.10	279,132.80	
	ADECCO GROUP AG(REG)	3,619	35.44	128,257.36	
	SGS SA-REG	3,559	81.30	289,346.70	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,242	247.30	307,146.60	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-RE	12,024	136.40	1,640,073.60	
	THE SWATCH GROUP AG-B	714	194.65	138,980.10	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	1,059	38.30	40,559.70	
	DUFREY AG-REG	2,470	38.76	95,737.20	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	84	1,595.00	133,980.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	22	10,740.00	236,280.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	2	108,000.00	216,000.00	
	NESTLE SA-REGISTERED	59,843	94.64	5,663,541.52	
	ALCON INC	11,145	79.94	890,931.30	
	SONOVA HOLDING AG-REG	1,158	285.80	330,956.40	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	2,551	120.00	306,120.00	
	BACHEM HOLDING AG-REG B	640	85.25	54,560.00	
	LONZA AG-REG	1,661	507.40	842,791.40	
	NOVARTIS AG-REG SHS	45,923	93.49	4,293,341.27	
	ROCHE HOLDING AG-BR	728	245.20	178,505.60	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	15,739	224.60	3,534,979.40	
	SANDOZ GROUP AG	9,340	31.93	298,226.20	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	652	95.45	62,233.40	
	JULIUS BAER GROUP LTD	4,691	54.20	254,252.20	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	520	1,251.50	650,780.00	
	UBS GROUP AG	73,603	27.33	2,011,569.99	
	BALOISE HOLDING AG	1,085	147.00	159,495.00	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	921	125.60	115,677.60	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	675	651.20	439,560.00	
	SWISS RE AG	6,724	103.40	695,261.60	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	3,273	452.50	1,481,032.50	
	TEMENOS GROUP AG-REG	1,647	57.95	95,443.65	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	3,756	80.50	302,358.00	
	SWISSCOM AG-REG	583	502.00	292,666.00	
	BKW AG	455	141.70	64,473.50	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,740	85.05	147,987.00	
	銘柄数：45			32,155,031.49	
	組入時価比率：2.5%			(5,552,852,388)	
				2.6%	
スウェーデン クローナ	BOLIDEN AB	6,085	367.50	2,236,237.50	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,687	447.00	754,089.00	

SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	13,529	168.80	2,283,695.20	
ALFA LAVAL AB	6,583	485.00	3,192,755.00	
ASSA ABLOY AB-B	22,300	313.90	6,999,970.00	
ATLAS COPCO AB-A SHS	59,941	199.45	11,955,232.45	
ATLAS COPCO AB-B SHS	34,660	173.20	6,003,112.00	
BEIJER REF AB	8,355	175.25	1,464,213.75	
EPIROC AB-A	15,018	216.60	3,252,898.80	
EPIROC AB-B	8,654	197.30	1,707,434.20	
HUSQVARNA AB-B SHS	8,781	91.14	800,300.34	
INDUTRADE AB	6,073	272.60	1,655,499.80	
INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	3,179	291.70	927,314.30	
LIFCO AB-B SHS	5,252	276.80	1,453,753.60	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	34,407	60.24	2,072,677.68	
SAAB AB-B	7,100	230.40	1,635,840.00	
SANDVIK AB	23,682	233.80	5,536,851.60	
SKANSKA AB-B SHS	7,536	190.05	1,432,216.80	
SKF AB-B SHARES	7,699	236.30	1,819,273.70	
VOLVO AB-A SHS	4,499	294.20	1,323,605.80	
VOLVO AB-B SHS	33,666	284.00	9,561,144.00	
SECURITAS AB-B SHS	10,802	110.05	1,188,760.10	
VOLVO CAR AB-B	14,600	37.70	550,420.00	
EVOLUTION AB	4,069	1,195.00	4,862,455.00	
HENNES & MAURITZ AB-B SHS	14,689	176.05	2,585,998.45	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	13,905	280.00	3,893,400.00	
GETINGE AB-B SHS	5,413	217.10	1,175,162.30	
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	4,729	283.40	1,340,198.60	
NORDEA BANK ABP	70,784	132.95	9,410,732.80	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	36,313	152.95	5,554,073.35	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	33,306	98.88	3,293,297.28	
SWEDBANK AB-A SHARES	19,395	218.70	4,241,686.50	
EQT AB	8,208	335.30	2,752,142.40	
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	2,789	366.60	1,022,447.40	
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	3,591	366.20	1,315,024.20	
INVESTOR AB-B SHS	38,611	281.65	10,874,788.15	
LUNDBERGS AB-B SHS	1,696	570.50	967,568.00	
ERICSSON LM-B SHS	66,932	61.92	4,144,429.44	
HEXAGON AB-B SHS	46,118	122.90	5,667,902.20	
TELE2 AB -B SHS	11,982	105.70	1,266,497.40	
TELIA COMPANY AB	53,273	26.10	1,390,425.30	
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	14,573	73.46	1,070,532.58	
SAGAX AB-B	4,563	290.00	1,323,270.00	
小計	銘柄数：43		137,959,326.97	

				(1,996,271,461)	
	組入時価比率：0.9%			0.9%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	7,170	274.10	1,965,297.00	
	EQUINOR ASA	20,005	309.05	6,182,545.25	
	NORSK HYDRO ASA	28,785	67.80	1,951,623.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	3,729	317.90	1,185,449.10	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	1,940	832.50	1,615,050.00	
	ADEVINTA ASA	8,961	114.00	1,021,554.00	
	MOWI ASA	10,520	198.80	2,091,376.00	
	ORKLA ASA	15,800	82.25	1,299,550.00	
	SALMAR ASA	1,442	656.00	945,952.00	
	DNB BANK ASA	21,167	203.60	4,309,601.20	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	4,450	185.20	824,140.00	
	TELENOR ASA	14,268	127.70	1,822,023.60	
	銘柄数：12			25,214,161.15 (365,353,195)	
小計	組入時価比率：0.2%			0.2%	
デンマークク ローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	8,280	420.50	3,481,740.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	155	2,626.00	407,030.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	22,460	195.00	4,379,700.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	76	11,080.00	842,080.00	
	A.P.MOLLER MAERSK	91	11,435.00	1,040,585.00	
	DSV A/S	3,966	1,044.50	4,142,487.00	
	PANDORA A/S	1,927	1,130.00	2,177,510.00	
	CARLSBERG AS-B	2,213	971.60	2,150,150.80	
	COLOPLAST-B	2,844	835.00	2,374,740.00	
	DEMANT A/S	2,275	323.20	735,280.00	
	GENMAB A/S	1,511	2,025.00	3,059,775.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	73,163	910.00	66,578,330.00	
	DANSKE BANK A/S	15,773	193.85	3,057,596.05	
	TRYG A/S	7,908	143.20	1,132,425.60	
	ORSTED A/S	4,141	410.00	1,697,810.00	
	銘柄数：15			97,257,239.45 (2,207,739,335)	
	組入時価比率：1.0%			1.0%	
オーストラリ アドル	AMPOL LTD	5,369	35.99	193,230.31	
	SANTOS LIMITED	74,208	7.73	573,627.84	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	39,626	28.15	1,115,471.90	
	AMCOR PLC-CDI	7,839	15.67	122,837.13	
	BHP GROUP LIMITED	84,594	43.15	3,650,231.10	
	BLUESCOPE STEEL LTD	10,218	21.32	217,847.76	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	37,651	25.81	971,772.31	

JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	10,057	55.05	553,637.85	
MINERAL RESOURCES LTD	3,911	76.32	298,487.52	
NEWMONT CORP-CDI	5,184	64.03	331,931.52	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	26,118	14.57	380,539.26	
ORICA LTD	11,120	18.31	203,607.20	
PILBARA MINERALS LTD	64,640	3.97	256,620.80	
RIO TINTO LIMITED	8,259	128.12	1,058,143.08	
SOUTH32 LTD	103,130	3.62	373,330.60	
REECE LTD	5,347	27.16	145,224.52	
SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	3,835	37.80	144,963.00	
BRAMBLES LTD	31,696	14.21	450,400.16	
COMPUTERSHARE LIMITED	12,346	26.89	331,983.94	
AURIZON HOLDINGS LTD	41,270	3.78	156,000.60	
QANTAS AIRWAYS LTD	18,682	6.22	116,202.04	
TRANSURBAN GROUP	68,632	12.52	859,272.64	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	12,806	39.96	511,727.76	
IDP EDUCATION LTD	5,932	15.88	94,200.16	
LOTTERY CORP LTD/THE	48,316	5.13	247,861.08	
CAR GROUP LTD	8,115	35.02	284,187.30	
REA GROUP LTD	1,194	183.74	219,385.56	
SEEK LTD	8,301	22.85	189,677.85	
WESFARMERS LTD	25,330	68.83	1,743,463.90	
COLES GROUP LTD	30,539	16.07	490,761.73	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	32,236	5.17	166,660.12	
WOOLWORTHS GROUP LTD	27,141	31.13	844,899.33	
TREASURY WINE ESTATES LTD	17,988	11.51	207,041.88	
COCHLEAR LIMITED	1,495	325.65	486,846.75	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	4,341	51.30	222,693.30	
SONIC HEALTHCARE LIMITED	10,101	27.62	278,989.62	
CSL LIMITED	10,807	279.58	3,021,421.06	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	67,175	28.01	1,881,571.75	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	37,494	119.33	4,474,159.02	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	69,731	33.99	2,370,156.69	
WESTPAC BANKING CORPORATION	78,230	26.60	2,080,918.00	
ASX LTD	4,318	63.88	275,833.84	
MACQUARIE GROUP LIMITED	8,164	189.88	1,550,180.32	
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	5,169	32.40	167,475.60	
INSURANSE AUSTRALIA GROUP LTD	55,380	6.18	342,248.40	
MEDIBANK PRIVATE LTD	62,337	3.72	231,893.64	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	33,664	17.36	584,407.04	
SUNCORP GROUP LTD	28,946	16.10	466,030.60	
DEXUS/AU	25,482	7.02	178,883.64	

小計	GENERAL PROPERTY TRUST	42,213	4.21	177,716.73	
	GOODMAN GROUP	38,069	33.47	1,274,169.43	
	MIRVAC GROUP	87,026	2.07	180,143.82	
	SCENTRE GROUP	116,375	3.12	363,090.00	
	STOCKLAND	51,808	4.54	235,208.32	
	VICINITY CENTRES	86,989	1.91	166,148.99	
	WISETECH GLOBAL LTD	3,781	97.52	368,723.12	
	XERO LTD	3,276	120.24	393,906.24	
	TELSTRA GROUP LTD	92,050	3.65	335,982.50	
	APA GROUP	28,465	8.81	250,776.65	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	39,151	9.96	389,943.96	
	銘柄数：60			40,254,748.78 (4,175,625,090)	
	組入時価比率：1.9%			1.9%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	28,702	7.75	222,440.50	
	EBOS GROUP LTD	3,316	35.00	116,060.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	13,209	28.80	380,419.20	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	41,490	4.29	177,992.10	
	MERCURY NZ LTD	16,409	6.43	105,509.87	
	MERIDIAN ENERGY LTD	28,979	6.07	175,902.53	
	銘柄数：6			1,178,324.20 (111,493,035)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	61,275	41.45	2,539,848.75	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	30,500	113.10	3,449,550.00	
	MTR CORP	33,218	28.55	948,373.90	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	29,000	20.10	582,900.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	50,000	36.80	1,840,000.00	
	SANDS CHINA LTD	52,400	20.45	1,071,580.00	
	WH GROUP LTD	187,500	5.69	1,066,875.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	83,000	25.10	2,083,300.00	
	HANG SENG BANK	17,100	107.80	1,843,380.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	26,800	284.40	7,621,920.00	
	AIA GROUP LTD	254,200	62.90	15,989,180.00	
	LINK REIT	58,480	36.10	2,111,128.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	85,000	9.14	776,900.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	14,000	47.35	662,900.00	
	CLP HOLDINGS LIMITED	37,400	66.00	2,468,400.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	249,515	6.36	1,586,915.40	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	31,500	46.65	1,469,475.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	44,275	35.20	1,558,480.00	
	ESR GROUP LIMITED	35,600	12.60	448,560.00	

小計	HANG LUNG PROPERTIES LTD	44,000	7.98	351,120.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	34,259	24.90	853,049.10	
	SINO LAND CO	82,704	8.76	724,487.04	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	33,000	77.85	2,569,050.00	
	SWIRE PACIFIC LTD A	9,500	69.30	658,350.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	29,000	15.28	443,120.00	
	THE WHARF (HOLDINGS)	24,000	25.95	622,800.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	36,625	25.60	937,600.00	
	銘柄数：27			57,279,242.19 (1,147,876,013)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
シンガポール ドル	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	2,200	28.02	61,644.00	
	KEPPEL CORP	31,700	6.78	214,926.00	
	SEATRIM LTD	49,465	1.80	89,037.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	35,000	4.20	147,000.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	33,700	6.84	230,508.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	135,600	0.93	126,108.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	43,200	3.20	138,240.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	44,466	35.46	1,576,764.36	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	75,454	14.40	1,086,537.60	
	UNITED OVERSEAS BANK	28,100	29.89	839,909.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	19,400	9.25	179,450.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	84,652	2.62	221,788.24	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	118,511	1.95	231,096.45	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	75,761	1.36	103,034.96	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	52,800	1.24	65,472.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	188,490	2.43	458,030.70	
	SEBICORP INDUSTRIES LTD	19,300	5.32	102,676.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	62,300	2.61	162,603.00	
	CITY DEVELOPMENTS	11,200	5.93	66,416.00	
	銘柄数：19			6,101,241.31 (706,218,681)	
	組入時価比率：0.3%			0.3%	
イスラエル シェケル	ICL GROUP LTD	17,649	17.60	310,622.40	
	ELBIT SYSTEMS LTD	602	741.00	446,082.00	
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	5,916	60.30	356,734.80	
	BANK HAPOLIM BM	28,496	33.92	966,584.32	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	34,714	29.46	1,022,674.44	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	28,785	19.10	549,793.50	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	3,411	137.00	467,307.00	
	NICE LTD	1,445	845.50	1,221,747.50	
	AZRIELI GROUP	937	242.00	226,754.00	

小計	銘柄数：9			5,568,299.96	
	組入時価比率：0.1%			(235,932,767)	0.1%
合 計				214,603,614,428	(214,603,614,428)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ドル	株式 624銘柄	100.0%	75.3%
カナダドル	株式 87銘柄	100.0%	3.2%
ユーロ	株式 226銘柄	100.0%	9.4%
ポンド	株式 86銘柄	100.0%	4.3%
スイスフラン	株式 45銘柄	100.0%	2.6%
スウェーデンクローナ	株式 43銘柄	100.0%	0.9%
ノルウェークローネ	株式 12銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	株式 15銘柄	100.0%	1.0%
オーストラリアドル	株式 60銘柄	100.0%	1.9%
ニュージーランドドル	株式 6銘柄	100.0%	0.1%
香港ドル	株式 27銘柄	100.0%	0.5%
シンガポールドル	株式 19銘柄	100.0%	0.3%
イスラエルシェケル	株式 9銘柄	100.0%	0.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（2024年6月末現在）

日立外国株式インデックスファンド

I 資産総額	96,977,569,987 円
II 負債総額	143,733,563 円
III 純資産総額（I－II）	96,833,836,424 円
IV 発行済口数	13,177,348,271 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	7.3485 円
（1万口当たり純資産額）	（73,485 円）

（ご参考）

日立外国株式インデックスマザーファンド

I 資産総額	231,253,425,765 円
II 負債総額	88,980,753 円
III 純資産総額（I－II）	231,164,445,012 円
IV 発行済口数	34,130,205,127 口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	6.7730 円
（1万口当たり純資産額）	（67,730 円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 投資信託受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

(2) 受益者名簿

作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前項の申請のある場合には、①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ ①の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

(8) 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本の額（2024年8月15日現在）

- ① 資本金
1億円
- ② 発行可能株式総数
24,000株
- ③ 発行済株式総数
6,000株
- ④ 最近5年間における資本金の増減
ありません。

(2) 委託会社等の機構

① 経営体制

取締役は、5名以内とします。

取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。

代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。

② 投資運用の意思決定機構

当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。

当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社的運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方策を協議し、決定します。

運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。

ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。

委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2024年6月末日現在、委託者が運用の指図を行っている投資信託の総ファンド数は、18本であり、その純資産総額の合計は863,753百万円です。（なお、親投資信託16本は、ファンド数及び純資産総額の合計からは除いております。）

基本的性格	募集形態	ファンド数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	公募	7	248,871
	私募	11	614,882
合計		18	863,753

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期		第25期	
	（2023年3月31日現在）		（2024年3月31日現在）	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		998		656
未収委託者報酬		297,681		325,505
未収運用受託報酬		40		1,478
関係会社預け金	※2	1,552,333	※2	1,576,771
前払費用		34,850		41,795
その他		715		4,067
流動資産合計		1,886,620		1,950,276
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	29,516	※1	27,402
工具器具備品	※1	2,207	※1	1,973
有形固定資産合計		31,724		29,375
無形固定資産				
ソフトウェア		394		219
無形固定資産合計		394		219
投資その他の資産				
繰延税金資産		61,919		39,495
その他				190
投資その他の資産合計		61,919		39,685
固定資産合計		94,038		69,281
資産合計		1,980,658		2,019,557

(単位：千円)

	第24期 (2023年3月31日現在)	第25期 (2024年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
未払金	※2※4 67,643	※2※4 76,236
未払費用	453,526	492,707
未払法人税等	※3 26,080	※3 -
預り金	4,763	5,454
賞与引当金	29,132	28,238
流動負債合計	581,145	602,636
固定負債		
退職給付引当金	131,929	92,289
資産除去債務	15,439	15,531
固定負債合計	147,368	107,821
負債合計	728,514	710,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	877,144	934,099
利益剰余金合計	952,144	1,009,099
株主資本合計	1,252,144	1,309,099
純資産合計	1,252,144	1,309,099
負債純資産合計	1,980,658	2,019,557

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,222,061	1,264,974
運用受託報酬	434,930	411,393
営業収益計	1,656,991	1,676,367
営業費用		
支払手数料	808,196	847,321
委託計算費	68,497	72,091
調査費	263,958	251,812
営業雑経費		
通信費	1,808	2,619
印刷費	2,239	2,174
諸会費	3,536	3,983
営業雑経費計	7,585	8,776
営業費用計	1,148,237	1,180,002
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,080	20,980
給料・手当	214,839	157,632
賞与	1,945	1,028
給料計	236,865	179,641
交際費	864	785
旅費交通費	177	553
租税公課	139	1,244
不動産賃借料	44,286	35,847
賞与引当金繰入額	58,264	62,408
退職給付費用	7,359	6,915
業務委託費	916	61,742
その他の人件費	41,816	37,186
その他の不動産関係費	5,232	987
減価償却費	2,301	2,523
諸雑費	7,546	8,261
一般管理費計	※1 405,770	※1 398,099
営業利益	102,983	98,265
営業外収益		
受取利息	772	124
その他	297	96
営業外収益計	※1 1,069	※1 221
営業外費用		
その他	325	87
営業外費用合計	325	87
経常利益	103,727	98,399
特別利益		
移転補償金	※1※3 13,281	—
税引前当期純利益	117,008	98,399
法人税等	※2 47,063	※2 19,020
法人税等調整額	△9,503	22,423

法人税等合計	37,560	41,444
当 期 純 利 益	79,448	56,955

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	797,695	872,695	1,172,695	1,172,695
当 期 変 動 額								
当期純利益					79,448	79,448	79,448	79,448
当期変動額合計	—	—	—	—	79,448	79,448	79,448	79,448
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	877,144	952,144	1,252,144	1,252,144
当 期 変 動 額								
当期純利益					56,955	56,955	56,955	56,955
当期変動額合計	—	—	—	—	56,955	56,955	56,955	56,955
当 期 末 残 高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2)投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3)投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、「諸雑費」に含めていた「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸雑費」に表示していた8,462千円は、「業務委託費」916千円及び「諸雑費」7,546千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (2023年3月31日現在)	第25期 (2024年3月31日現在)
※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 1,911千円 工具器具備品 214千円 減価償却累計額 2,125千円	※1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 建物 4,026千円 工具器具備品 448千円 減価償却累計額 4,474千円
※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,552,333千円 未払金 14,945千円	※2. 関係会社に対する資産及び負債 関係会社預け金 1,576,771千円 未払金 17,319千円
※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 16,563千円 未払事業税 7,531千円 未払住民税 1,985千円	※3. 未払法人税等の内訳 未払法人税 -千円 未払事業税 -千円 未払住民税 -千円
※4. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	※4. 消費税等の取扱い 同左

(損益計算書関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
※1. 関係会社との取引高 一般管理費 63,785千円 営業外収益 772千円 特別利益 13,281千円	※1. 関係会社との取引高 一般管理費 62,465千円 営業外収益 149千円
※2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	※2. 同左
※3. 移転補償金 特別利益は、当社における本社事務所移転に伴う補償金であります。	

(株主資本等変動計算書関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 — (4)当事業年度減少株式数 — (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 — 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 — 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 — (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 —

(リース取引関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																																												
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度については設立時に設定しております。 退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左																																												
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 131,929千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>124,570 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,359</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>—</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>131,929</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>131,929 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>131,929</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>131,929</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>131,929</td></tr> </table> (3)退職給付費用 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>7,359 千円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	124,570 千円	退職給付費用	7,359	退職給付の支払額	—	退職給付債務の期末残高	131,929	非積立型制度の退職給付債務	131,929 千円	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	131,929	退職給付引当金	131,929	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	131,929	退職給付費用	7,359 千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 92,289千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td><td>131,929 千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,915</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>46,555</td></tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td><td>92,289</td></tr> </table> (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と 貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>92,289 千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>92,289</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>92,289</td></tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された</td><td></td></tr> <tr> <td>負債と資産の純額</td><td>92,289</td></tr> </table> (3)退職給付費用 <table> <tr> <td>退職給付費用</td><td>6,915 千円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	131,929 千円	退職給付費用	6,915	退職給付の支払額	46,555	退職給付債務の期末残高	92,289	非積立型制度の退職給付債務	92,289 千円	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	92,289	退職給付引当金	92,289	貸借対照表に計上された		負債と資産の純額	92,289	退職給付費用	6,915 千円
退職給付債務の期首残高	124,570 千円																																												
退職給付費用	7,359																																												
退職給付の支払額	—																																												
退職給付債務の期末残高	131,929																																												
非積立型制度の退職給付債務	131,929 千円																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	131,929																																												
退職給付引当金	131,929																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	131,929																																												
退職給付費用	7,359 千円																																												
退職給付債務の期首残高	131,929 千円																																												
退職給付費用	6,915																																												
退職給付の支払額	46,555																																												
退職給付債務の期末残高	92,289																																												
非積立型制度の退職給付債務	92,289 千円																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	92,289																																												
退職給付引当金	92,289																																												
貸借対照表に計上された																																													
負債と資産の純額	92,289																																												
退職給付費用	6,915 千円																																												

(税効果会計関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 11,255 千円 退職給付引当金 45,634 資産除去債務 5,340 未払社会保険料 1,768 未払事業税 2,605 その他 417 繰延税金資産小計 67,020 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △1,750 評価性引当額小計 △1,750 繰延税金資産合計 65,269 (繰延税金負債) 資産除去債務に対応する除去費用 3,350 繰延税金負債合計 3,350 繰延税金資産合計 61,919 	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 9,767 千円 退職給付引当金 28,259 資産除去債務 4,755 未払社会保険料 1,672 未払事業税 - その他 494 繰延税金資産小計 44,949 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 — 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △925 評価性引当額小計 △925 繰延税金資産合計 44,024 (繰延税金負債) 資産除去債務に対応する除去費用 4,215 未収還付事業税 313 繰延税金負債合計 4,528 繰延税金資産合計 39,495
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0 その他 △4.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.1	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 (%) 法定実効税率 34.6 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7 その他 4.8 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。また「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
	4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から30.6%に変更し計算しております。 なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

（ストックオプション等関係）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。	同左

（持分法損益等関係）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）	第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)																		
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 なお、従来は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しておりましたが、本店移転に伴い敷金が発生していないため、資産除去債務を負債計上し、これに対応する除去費用を資産計上しています。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>9,420千円</td></tr> <tr> <td>当会計期間の負担に属する償却額</td><td>1,989千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>84千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>△11,410千円</td></tr> <tr> <td>有形固定資産の取得に伴う増加額</td><td>15,354千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,439千円</td></tr> </table>	期首残高	9,420千円	当会計期間の負担に属する償却額	1,989千円	時の経過による調整額	84千円	資産除去債務の履行による減少額	△11,410千円	有形固定資産の取得に伴う増加額	15,354千円	期末残高	15,439千円	1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,439千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>92千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,531千円</td></tr> </table>	期首残高	15,439千円	時の経過による調整額	92千円	期末残高	15,531千円
期首残高	9,420千円																		
当会計期間の負担に属する償却額	1,989千円																		
時の経過による調整額	84千円																		
資産除去債務の履行による減少額	△11,410千円																		
有形固定資産の取得に伴う増加額	15,354千円																		
期末残高	15,439千円																		
期首残高	15,439千円																		
時の経過による調整額	92千円																		
期末残高	15,531千円																		

（収益認識に関する注記）

第24期 （自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）		第25期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。		1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。	
セグメント	投資運用業	セグメント	投資運用業
主要な財又はサービスの ライン	100,000千円	主要な財又はサービスの ライン	100,000千円
投資助言業務収益		投資助言業務収益	
投資一任業務収益	334,930千円	投資一任業務収益	311,393千円
投信委託者報酬	1,222,061千円	投信委託者報酬	1,264,974千円
合計	1,656,991千円	合計	1,676,367千円
収益認識の時期		収益認識の時期	
一時点で移転される財	—	一時点で移転される財	—
一定の期間にわたり 移転されるサービス	1,656,991千円	一定の期間にわたり 移転されるサービス	1,676,367千円
合計	1,656,991千円	合計	1,676,367千円
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。		2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	

(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められています。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。	(2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。 日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められています。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。 履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。
--	--

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	251,630
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	248,048

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	278,378
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	269,799
日立国内債券特化型ファンド（大口）	210,187

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。

そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

(関連当事者情報)
前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
1. 関連当事者との取引
（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	462,817百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	12,861	未払金	12,861
								預け金の利息	772	未収入金	－
								賃借料等の支払い	32,860		
								親会社に対する預け金の増加	1,853,884	関係会社預け金	1,552,333
								親会社に対する預け金の減少	1,712,286		
								移転補償金の受取り	13,281		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方法等
関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。
賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。
移転補償金：移転前の事務所の原状回復費用の一般的な取引条件に基づいた実際発生額を元に決定しております。
3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	463,417百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	14,652	未払金	14,652
								預け金の利息	124	未収入金	—
								賃借料等の支払い	36,835		
								親会社に対する預け金の増加	2,681,727	関係会社預け金	1,576,771
								親会社に対する預け金の減少	2,657,289		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

3. 役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

(1株当たり情報)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 208,690円72銭 1株当たり当期純利益 13,241円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 218,183円22銭 1株当たり当期純利益 9,492円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 79,448千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 79,448千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 56,955千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 56,955千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

(重要な後発事象)

第24期 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	第25期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。	同左

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の利用の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 前記(3)(4)に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1) 定款の変更

当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（2024年6月末現在）

(1) 受託者（受託会社）

名称	資本の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（ご参考）マザーファンドの運用再委託先の名称、資本の額及び事業の内容

名称	資本の額	事業の内容
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社 （1998年2月25日設立）	310百万円	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託者（受託会社）

ファンドの受託者として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算事務を行います。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い等（確定拠出年金による申込みに限ります。）及び一部解約金・償還金の支払い等に関する事務等を行います。

（ご参考）マザーファンドの運用再委託先の業務の概況

マザーファンドの運用の再委託先として、信託財産の運用の指図、有価証券の売買の発注等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	2023年 8月15日
有価証券報告書	2023年 8月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2024年 2月13日
半期報告書	2024年 2月13日

独立監査人の監査報告書

2024年5月28日

日立投資顧問株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

清野

竜

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年7月30日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 福村 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立外国株式インデックスファンドの2023年5月16日から2024年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立外国株式インデックスファンドの2024年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。